雑誌事項のカテゴリ	验标来语	等条件基督(確定率)	自治改章目(始末)	自治社會尊(事士臨末)	自治改會等(政保管金)	自治体管理(章士清末)	自治体管理(配用水)	自治体管理(三原金)	自治改會者(新漢文)	自治社會尊(信台市)	対点:水料
「42.英否判定書」と「55.英否 判定調書」の教会	142 高中収集が152 東中収益第一次には、一つ前の機能的には 連続に関係している。一般では、一般では、152 年間では、152 年間では、1	統合については、特に問題ないかと 思います。	問題ございません。	べしずによって使用項目の違いが あれた、用金で使用ライニングが同 に極悪の飲金に問題はないと考えて います。 ・ 現状の解系レイアクト型において 変質書を具有り並び順などを禁 面からしたはあり、中でを を を を を した。 ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は	結合して問題ないです。	有市ではシステム内で要否判定を 行っていないため、特徴問題こざい ません。	問題ない。	類種女.	現状の最高内容に影響ないため、 「な更否何定書」と「55.要否何定開 書」の統合は問題ない。	問題なし	・今回の内部構築WTLなける標準化は 750 質俗何を開業のからいいは、更 名句で表 については準年化を行います。 一般については2000年で表現を行います。 一般については2000年で開始している。 3月かれることが受えたられる。 またたが、11版での調達を開始している。 場合をいることが変えたられる。 またをいる。 またないの意見を増まるで決定したい 恋いをす。 の意見を含まるで、またい。 記述する。
2 帳票IC20H 6個別確認事項 「28.技養義務者台帳」	・ 展開における最前機能等後について、機能レイアクトをご確認いただ会目標 をお願いしてかけます。 現場における効果を得着をよめて実行しておけます。 ついてご前年でおけませんがある。 ついてご前年でおけま	銀柄配組織があるため、世帯ごとで 問題ありますが、世帯電ごとづけ いけれるとして人からりの改集機を 単記入数かりのな機を発 記入数かりのながり、スペースが 同りない性制度の世界ごとしてる ので、世帯ごとでまとめておいと思い ます。	分かる形にすることが望ましいと考	がでのレイアウトに英語はありません。 ・む、レイアウトを変更するならば、世 帯員名の項目が必須になると考え ます、(機所確で対応する選択技も あるかと考えますが、世帯主が変	要等員ごとの技養養務者が分かる おて、レイヤクとや情点する必要に 無いと思います。 観点の担いでは、 機器の担いでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	接柄を触かくかければ問題ないのか なと思いますが、「自意人の他」と を表しますが、「自意人の他」と 接柄を入れするとおこまってとおな いかどうかかなとかってよとおな いかどうかかなといます。どう、 選集にあるのかはケース形質や他 で、	レイアウト車では技術がどの世帯員 対するものなのかわからないため、 世帯長ごとにまとめるか、技術際に 対象の世帯責名も併記するレイアウ トにしてもらいたい。	数環はシンプルに現状の主まで良い と考える。地域差もあろうが、都市部 においては単身者の構成比率も一 定数あるため、ニーズとしての優先 仮を属く設定する必要が無いことと、 多松物単れる、扱う物質により、	構図にするとともに、複数回の回会 を想定した結果記載標を捌けること が必要と考える。また、保護決定調 書が報向をであるため、事務処理上 の報点から社等基務者会権は酵素	病が明らかにできるのであれば、た たき台のレイアウトで問題ないと思 われる。 鏡柄が「兄」というように簡 症な場合は、 会解を世帯系ごとに会	・ご意見を指すえて、技養者持名と技養対 を者の販売が同談になっていることは、幅 原を開覧に応じ、際の以表を対象して にあった。 おります。 が表示しているとなるを表えて 対象をよっているとなるを表えて 技術力をの関係性が分かるようにいた します。
編票における個別確認率項 での 生活性的基準級機製調 書」	・場面における信仰機能等単位ので、機能レイアクトをご確認いただ台目所 だされる場合を表現しませませます。 は、最初によって、当日常能温を撮合を発布が高されているを受けるものとなってに関係であり、 は、ことでは、分に分かれているを受けるものレースでで、国際ではない。	は前は最全質の計量のため複数の 基準経確が分変でした。 今後以前のような計算方法になった。 いってあれば、その概要ですが、不明であれば、その概要でよりに 不明であれば、その概要でようによってがにて 機の意向にもよるかと思います。	3区分に分ける必要はないと考えます。	別のみであり、模数は得する必要はありませんでした。今後についても	必要あると思います。 前あると思います。 前あるからしないためです。 今回のようないであってす。 今回のようない。 のようない、他の生間にすれ は問題をいです。	どちらで払いかなと思いました。通 会の構築を出力するときにこの理が なびるということだと思うのですが、 経験な仕事内等の多変なれば別 の方法で関へることは可能だと思う で、なてても問題ないかと思ってい ます。	算方法では3回分に分かれている必要はない。ただし今後計算方法が変わった場合に単数に対応できる必要	決助報道級の源変緩和措置の為に 設計に環境な計算式の名表である。 に、ようでく今日の高速電変から 実前のシンカルな算を方式に復動 できたって、用地で様々ない場合 が、他の事業と歴史があって掛けた が、他の事業と歴史があって掛けた 機に実施をはなった。小の地理は 有していないので、そちらを保際だ さい。	リ 区分はそのまま得有することが	会数3年10月の基準改変により、これまでの基準額でと基準額でと基準額でと基準額ではありませます。 有変した機の高い方の機能関する方式を改め、一の基準額を必って、の基準額を必って、これを表現しているため、「いっぱ」がする必要はないかと思われる。	・今後の基準額計算に係る制度改正の可能性を考慮し、①・王・③の3版分は務すこととします。

自治体名	意見No	①帳票名称	②該当箇所	③意見のカテゴリ	④ご意見等内容	⑤ご意見等の理由・経緯	⑥解釈案・代替案 (修正後の要件文案)	⑦貴自治体における現行 システムでの実装有無	⑧備考	事務局対応	事務局の見解
横浜市	1	13_面接記録票	全体	項目追加	·「医療受診状況」の入力項目を追加してほしい。	・世帯概要を把握する上で必要なため。	意見のとおり	実装あり		レイアウトへ意見を反映済み	 複数の自治体から同様の意見があったことから、世帯員ごとの医療受診状況を記載するための機を用意しました。
町田市	2	13_面接記録票	医療	項目追加	・医療に関する内容(病状・通院先・医療費・自立支援医療証の有無)を記述する欄を追加してほしい。	・保護を受けようとする人の生活状況を把握するために必要なため。	負債と扶養義務者の間に該当の項目欄 を追加する。	あり。		レイアウトへ意見を反映済み	
新宿区	3	13_面接記録票	項目追加	項目追加	相談者の通院先と傷病の状況を記載する欄を 設けてほしい。また、世帯員ごとに記載できる ようにしてほしい。	保護開始後の医療券対応や、障害年金の裁定請求の際の初診日を 確認する際など、様々な場面で想定されるため。	「相談内容」と「他法」の間あたりに記載 欄を設ける。	実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、世帯員 ごとの医療受診状況を記載するための欄を用意しました。
町田市	4	13_面接記録票	その他収入	項目追加	・保険・年金・手当に加えて「その他収入」を追加してほしい。	・仕送り等のその他収入があるケースが想定されるため。	他法欄の下に「その他収入」の項目を設ける。	あり。「収入」という項目で 自由記述する欄あり。		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、世帯員 ごとの収入を記載するための欄を用意しました。
新宿区	5	13_面接記録票	項目追加	項目追加	収入の状況についての記載欄を設けてほしい。また、世帯員ごとに記載できるようにしてほ しい。	就労収入のある相談者からの保護申請が容易に想定されるため。	別途、収入の記載欄を設けるか、もしく は「他法」の項目の一つに記載欄を設け る	実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、世帯員 ごとの収入を記載するための欄を用意しました。
町田市	6	13_面接記録票	就労状況・就労収入	項目追加	・世帯構成の項目に就労状況及び就労収入を 追加してほしい。	・就労による収入が保護要否判定に影響するため。	年齢欄と備考欄の間に就労状況を入力 する欄を設ける。	就労について自由記述す る欄あり。		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、世帯員 ごとの収入を記載するための欄を用意しました。
泉大津市	7	13_面接記録票	世帯構成	項目追加	病名、通院先、手帳取得情報、介護、難病、仕事先や通学先等、各世帯員がどのような状況 にあるのか記載できる箇所がほしいです	当市では、世帯員厚生の備考欄に記載していますが、この備考欄が 接すぎて記載できる気がしません。。。	世帯員構成の欄の下にあらたに、職業・ 学歴・心身の状況を記載する項目を用意 してもらえたら助かります	実装あり	項目は「備考」を使っているので「実装あり」 にしていますが、職業や学歴を個別に記載 する欄は実装していません。	レイアウトへ意見を反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、世帯員 ごとの収入を記載するための欄を用意しました。 ・医療受診状況と同じく介護サービスの受給状況も、世帯 員ごとに記載するための欄を用意しました。
横浜市	8	13_面接記録票	他法	項目追加	・「他法」に手帳情報の入力項目を追加してほ しい。	・世帯概要を把握する上で必要なため。	意見のとおり	実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、他法に おいて、障害情報という項目で、障害者手帳情報を記載す るための欄を用意しました。
町田市	9	13_面接記録票	他法	項目追加	・障害の項目を追加してほしい。	・障害者加算の認定に際して、障害者手帳の情報を把握しておく必要があるため。	他法欄に「障害者手帳等」の項目を追加 する。	あり。「障害」という項目で 自由記述する欄あり。		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、他法に おいて、障害情報という項目で、障害者手帳情報を記載す るための欄を用意しました。
横浜市	10	13_面接記録票	扶養義務者	項目追加	・「扶養義務者」欄に連絡先、続柄の入力項目 を追加してほしい。	・世帯概要を把握する上で必要なため。	意見のとおり	実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、扶養義務者の続柄を記載できるようにしました。
泉大津市	11	13_面接記録票	扶養義務者	項目追加	続柄を追加してほしい	どういう関係の人か記録できないので		実装なし		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、扶養義 務者の続柄を記載できるようにしました。
仙台市	12	13_面接記録票	援護を受けようとす る人	項目追加	「過去の相談日」及び「前回相談日」を追加してほしい。	面接に際して過去の相談履歴を参照する必要があるため。		実装あり		意見を反映しない	・単一の目治体からの意見であり、過去の相談履歴の参照 の必要性が把握できないため、意見を反映しておりませ
横須賀市	13	13_面接記録票	援護を受けようとす る人	項目修正	「援護を受けようとする人(世帯主)」と表記してほしい。	他の世帯員は「世帯構成」に記載されていることが分かりやすくなると 思ったため。	「援護を受けようとする人(世帯主)」と表記してほしい。	実装なし		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、援護を受けようとする者が、世帯主以外の可能性も想定しているため、意見を反映しておりません。 ・世帯外の娘が、世帯の妻のみを生活接護の対象として、 相談に来所するような事例も想定しております。
町田市	14	13_面接記録票	介護	項目追加	・介護に関する内容を記述する欄を追加してほ しい。	・保護を受けようとする人の生活状況を把握するために必要なため。	負債と扶養義務者の間に該当の項目欄 を追加する。	あり。		レイアウトへ意見を 反映済み	梅料の白沙はいこ同様の音目がた チェレルミ 人様
横浜市	15	13_面接記録票	全体	項目追加	・「介護等サービス利用状況」の入力項目を追加してほしい。	・世帯概要を把握する上で必要なため。	意見のとおり	実装なし		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、介護 サービスの受給状況も、世帯員ごとに記載するための欄を 用意しました。
泉大津市	16	13_面接記録票	急迫状態	項目修正	預貯金・現金の保有状況が資産の欄と重複していますでしょうか?もしくは違った内容を記載する欄でしょうか?	項目重複ででしたら、資産の欄から削除してもよいかと思います		資産の欄に現金や預金 の欄は実装なしです		レイアウトへ意見を 反映済み	
新宿区	17	13_面接記録票	緊急処理の必要性	その他	緊急処理とは具体的にどのような事例を想定 しているのか知りたい。	1~2日中に処理を要する場合には、記載欄は不要ではないか。	「〇月〇日までに処理を要する」といった 記載の仕方であれば、必要であると思われる。			意見を反映しない	単一の自治体からの意見であり、項目削除の必要性について判断が出来ないため、意見を反映しておりません。 ・面接当日においての保護開始の決定処理が必要な場合 未規定しています。
町田市	18	13_面接記録票	国籍	項目修正	・項目表示位置を変更してほしい。	・基本的な情報項目を左側に集約したほうが見やすいと思われるため。	年齢欄と備考欄の間に国籍欄を移動す る。	なし。		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、視認性には大きく影響 しないと判断したため、意見を反映しておりません。
新宿区	19	13_面接記録票	資産	項目追加	デジタル資産の記載欄を設けてほしい	今後はデジタル資産(電子マネー、暗号資産等)の利用が増加することが想定されるため。	「預貯金」の下に欄を設ける。			意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、電子マネーや暗号試算 も預貯金等の欄に記載することで対応が可能と想定してい るため、意見を反映しておりません。
仙台市	20	13_面接記録票	制度の説明、面接結 果	レイアウト	表面の「保護歴」の上に配置してほしい。	項目として重要であり、視認しやすいレイアウトにする必要がある。		実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、視認性には大きく影響 しないと判断したため、意見を反映しておりません。
新宿区	21	13_面接記録票	他法	項目追加	記載欄を増やしてほしい。また、世帯員ごとに 記載できるようにしてほしい。	「保険」「年金」「手当」以外にも他法に該当するものが想定されるため。(自立支援医療、障害者手帳、各種社会保険制度等)	記載欄を細分化して設ける。	実装あり		意見を反映しない	・複数の自治体から同様の意見があったことから、他法の 収入項目や金額等について、確認できるように、世帯員収 入状況の収入種別を追加しております。
泉大津市	22	13_面接記録票	他法・資産・負債	レイアウト	ばっくりと1項目で書ききらず、「金額」「有無」 「フリー記載」ができるように機を分けられない でしょうか?		該当区分を記載するようになっています が、額を記載する当時とその内容(例え ば保険会社の名前とか、受給中なのか、 手続き中なのか等)を記載できるようにし てほしいです。	実装あり		意見を反映しない	・複数の自治体から同様の意見があったことから、他法の 収入項目や金額等について、確認できるように、世帯員収 入状況の収入程限や追加しております。 ・他法の内容(受給中なのか、手続き中なのか等)について は、単一の自治体からの意見であり、追加の必要性につい で判断が出来ないなめ、恵見を反映しておりません。
町田市	23	13_面接記録票	保護の実施機関	項目追加	・保護歴の項目に保護の実施機関を追加してほしい。	・保護を受けようとする人の生活状況を把握するために必要なため。	保護の期間の右側に該当の項目欄を追 加する。	保護歴について自由記述 する欄に実施機関も併せ て入力している。		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、保護の 実施機関について、記載する欄を用意しました。
東大阪市	24	13_面接記録票	保護期間	その他	複数の期間、保護の実施機関を記入できるようにして欲しい。	保護期間は3期間程度記入できるようにしていただきたい。また、期間だけでなく実施機関もテキスト入力できるようにしていただきたい。	保護期間の枠追加。実施機関の追加。	実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、保護の 実施機関について、記載する欄を用意しました。
泉大津市	25	13_面接記録票	面接員	レイアウト	2人記載できるようにしてほしいです。	当市では2人で相談にあたることが多いです	2人分記載できるようにする	実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、面接相談員を2名用意 しているのは、自治体独自の運用と判断したため、意見を 反映しておりません。
泉大津市	26	13_面接記錄票	面接員所見	その他	面接員所見と備考欄をがっちゃんこしてはどう かと思いますがいかがでしょうか。	当市で使用している様式では備考欄がなく、一方で、面接員所見に 記載する内容が無いので、備考に記載するような内容を備考に記載 して使っていました。		実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、現状使用しているレイ アウトに備考欄が用意が無いことは、自治体独自の運用と 判断したため、意見を反映しておりません。

	13 面接記録票	面接結果/申請意思 レイアウト	「面接結果」と「申請意思」の違いについて	「面接結果」に申請の有無を書くという認識だが、その場合には「申請	大知のとなりでなれば「由語音田」のナ			THE THE THE THE PARTY IN THE TOTAL T
新宿区	13_曲按記錄条	■技和朱/甲語思応 レイア・アト		「国技和未」に申請の有無を含くという影響だが、ての場合には「申請意思」の欄に記載する内容と重複するのではないか。	ブションは不要と思われる。		意見を反映しない	・面接結果には、面接担当員が面接した結果(保護が必要 である・保護が不要である・他の制度を案内 等)を記載す ることを想定しています。 ・面接結果として、面接担当員が生活保護は不要と判断し
初伯区	-						思光を及びしない	・血技術来として、血技担当員が生活体験は不安と判断しても、相談者が保護の申請を行う場合も想定しておりますので、申請意思の項目を削除する意見は反映しておりません。
町田市	28	来訪者の電話番号 項目追加	・来訪者の電話番号を項目として追加してほしい。		援護者との関係欄の右側に該当の項目欄を追加する。	あり。	レイアウトへ意見を 反映済み	・単一の自治体からの意見ですが、実務上の観点から、面接終了後に来訪者に追加確認を行う場合を想定し、意見を 反映しました。
横浜市	29	交付書類 項目追加	追加してほしい。	申請受理となった際に受理した書類のチェックも必要なため。	意見のとおり	実装あり	意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、面接相談の際には、書 類を受理する連用は想定していないことから、意見を反映 しておりません。 ・保護の開始を判断するための書類等は、保護申請の際 に、保護申請書と併せて提出する運用を想定しています。
横浜市	13_面接記録票	全体 項目追加	・備考欄について、各項目ごとに設けるようにしてほしい。	・項目ごとに補足を入力するほうがわかりやすいため。	意見のとおり	実装あり(各項目ごとに補 足の記入スペースあり)	意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、備考欄は面接記録票で カバーしきれない内容について、自由記述の欄として想定 していますので、意見を反映しておりません。
横浜市	13_面接記録票	相談内容 項目追加	てほしい。	過去の相談歴など経過を把握する上で必要なため。	意見のとおり	実装あり	意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、過去の相談歴などの経 過を把握することの必要性が判断できなかっため、意見を 反映しておりません。
横浜市	32	面接結果 項目追加	ほしい。	・世帯概要を把握する上で申請経路の把握が必要なため。	意見のとおり	実装あり	意見を反映しない	- 単一の自治体からの意見であり、申請経路の項目の必要 性が判断できなかったため、意見を反映しておりません。 ・また、申請経路とは、世帯内の者もしくは世帯外の者のい。 ずれから申請があったかを、記録するものと認識しており ます。どなたから保護の申請があったかは、保護申請の段 階で把握する情報と認識しております。
東大阪市	13_面接記錄票	面接担当所見・緊急 実装区分変更 の必要性以外のオブ ション項目	はないか。	・当該項目は、生活受疑法施行細則準則の株式第1号 面接記錄票 でも備えられている項目であったり、面接相談時の情報として確認・ 保持が必要な項目であり、帳票印字も必要だと考える。		同様の項目を、システム 管理項目として備えてい そもの、自由記載欄に項 目名を初期印字しており 記載しているもの、などの 方法で確認・保持してい る。	意見を反映しない	・ベンダの帳票サンプルにおいて、過半数に実装されている項目を必須項目として整理しておりましたが、内部帳票の項目は実務上不可欠のものであると認識しました。・レイプウトを定める内部帳票については、システム印字項目を全て必須に変更しました。
東大阪市	13_面接記録票	相談内容/面接員所 見/面接結果/備考	順番でレイアウトして欲しい。	相談内容(なぜ相談に来たのか)一面接負所見(対応内容)一備者 (追加があれば)一面接接無(結果どうだったのか)の流れの方がど のような面接であったかが把握しやすい。 1 頁目の下部に相談内容の項目、2頁目の上部に面接員所見、面接 結果でも良いと考える。	レイアウトを一部変更する。	実装あり	意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、視認性には大きく影響 しないと判断したため、意見を反映しておりません。
横浜市	13_面接記録票	相談内容 レイアウト	・「相談内容」欄のレイアウト上は1行程度と なっていますが、これは入力内容に応じてス ペースが増えるという認識でよいでしょうか。	・他の項目では記載できない相談に至る経過などの内容を入力する にはレイアウト上のスペースでは足りないため。		実装あり	帳票詳細要件へ意 見を反映済み	・帳票の記載欄に関して、複数自治体から意見があるため、 ・帳票詳細要件において意見を反映しております。
柏市	13_面接記錄票 36	面接内容 レイアウト	るようにレイアウトを整えてほしい	画面上は見えても印字して確認することも多いので印字出来ないと 帳票として意味をなさない	る 。	実装なし	帳票詳細要件へ意 見を反映済み	・帳票の記載欄に関して、複数自治体から意見があるため、帳票詳細要件において意見を反映しております。
新宿区	13_面接記錄票	相談内容及び相談 項目修正 理由	程度の記載スペースを設けてほしい。	現状の帳票レイアウトでは、数行程度しか記載できないため。	左記のとおり	実装あり	帳票詳細要件へ意 見を反映済み	・帳票の記載欄に関して、複数自治体から意見があるため、帳票詳細要件において意見を反映しております。
新宿区	38 13_面接記録票	項目削除項目削除	世帯員が複数いない場合には、出力時に印字されないようにしてほしい(世帯員の欄)		左記のとおり		帳票詳細要件へ意 見を反映済み	・帳票の記載欄に関して、複数自治体から意見があるため、帳票詳細要件において意見を反映しております。
仙台市	13_面接記錄票	相談内容、相談理由レイアウト	記述欄の幅を広くとってほしい。	相談内容等を詳述する必要があるため。		実装あり	帳票詳細要件へ意 見を反映済み	・帳票の記載欄に関して、複数自治体から意見があるため、帳票詳細要件において意見を反映しております。
泉大津市	40	世帯構成レイアウト	か?	当市では10名分記載欄があります。	7~8名くらいはあれば助かると思います		帳票詳細要件へ意 見を反映済み	・帳票の記載欄に関して、複数自治体から意見があるため、帳票詳細要件において意見を反映しております。
泉大津市	13_面接記錄票	相談内容その他	項目の量が少ない	現状使用しているレイアウトよりも欄が小さいのですが、現状でも足り ていない状況ですので、今回提示されたレイアウトでは確実に足りな くなるかと思われます。。	他法以下を次ページに記載する	実装あり	帳票詳細要件へ意 見を反映済み	・帳票の記載欄に関して、複数自治体から意見があるため、帳票詳細要件において意見を反映しております。
新宿区	13_面接記錄票	資産 項目追加	「保険」の項目は生命保険を想定しているという解釈で間違いないか?	左記のとおり			質問への回答	・生命保険以外に、共済保険や傷害保険、火災保険等も保 険に含むものとして想定しています。

自治体名	意見No ①帳票名称	②該当箇所	③意見のカテゴリ	④ご意見等内容	⑤ご意見等の理由・経緯	⑥解釈案・代替案 (修正後の要件文案)	⑦貴自治体における現行 システムでの実装有無	⑧備考	事務局対応	事務局の見解
横浜市	14_ケース記録票 1	全体	レイアウト	・決裁欄については記録の記載個所の直下などに任意に設定できるようにしてほしい。	・(案)のような形式だと、いつの記録に対しての決裁なのか不明なため。		実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、決裁欄については、、記録年月日ごとに決裁が出来るように修正しました。
柏市	14_ケース記録票 2	決裁欄の配置	レイアウト		ケース記録は、都度記載し、決裁に回すもので、ページ毎での決裁はしない。1ページ毎の決裁になるとページだけ増えてしまうので、記録日の下に決裁が来るようにしてほしい(柏市実装中)	ケース記録は、日毎に決裁欄を設ける。	実装あり		意見を反映する(オ プション機能)	・複数の自治体から同様の意見があったことから、決裁欄については、、記録年月日ごとに決裁が出来るように修正しました。
新宿区	14_ケース記録票 3	決裁欄	レイアウト	記録年月日ごとに決裁欄を設けてほしい	現行業務では、記録年月日ごとに決裁を行っているため。	左記のとおり			意見を反映する(オ プション機能)	・複数の自治体から同様の意見があったことから、決裁欄については、、記録年月日ごとに決裁が出来るように修正しました。
仙台市	14_ケース記録票 4	決裁欄	レイアウト	各記録ごとに決裁欄を設けていただきたい。	記録については、訪問や収入認定等、その都度決裁を受ける必要が あると思われるため、記録ごとの決裁欄が必要と考える。	「記録年月日」「記録内容」の1行ごとにそ の下部に決裁欄を設ける。	実装なし		意見を反映する(オ プション機能)	・複数の自治体から同様の意見があったことから、決裁欄 については、、記録年月日ごとに決裁が出来るように修正 しました。
東大阪市	14.ケース記録票	決載欄	レイアウト		・ケース記録は記録ごとに決載を要しており、その記録の回議時点で 決載を行っている。1ページに一つでは時点での決載の確認ができな いと考える。	- 決載欄が標記できるスペースを作る。	記入家のケース記録をプリンタに手差して給紙し、 は、		意見を反映する(オプション機能)	・複数の自治体から同様の意見があったことから、決裁欄 については、、記録年月日ごとに決裁が出来るように修正 しました。
柏市	14_ケース記録票 6	ケース番号, 世帯主 欄	項目修正		ケース記録の紙だけでどこかに提出するようなことはないので、各 ページに世帯主名は不要。記録スペースを増やした方が良い。ケー ス番号のみが枠外にあれば歳別可能	ケース記録は、枠外にケース番号のみ 記載する。	実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、世帯主氏名を削除する 必要性について判断が出来ないため、意見を反映しており ません。
町田市	14_ケース記録票	訪問区分	項目追加	・記録年月日と記録内容の間か、記録年月日 の下に訪問区分の欄を追加してほしい。なお、 訪問不在についてはチェックボックスにて管理 してほしい。	・時間実績がどのような形で登録・管理されるが不明瞭であるため。 現行システムにおいてはケース記録作成時に選択した訪問区分を参 照して訪問実績を出している。	入力画面で選択項目として「定期訪問」 「臨時訪問」「新規調査訪問」を追加し、 選択されたものを表示。入力画面に訪問 不在のチェックボックスを設け、チェックさ れた際は選択項目+(不在)といった表示 を行う。	あり。		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、ケース記録作成時に選 状した訪問区分を参照して、訪問実績を算出する適用は、 自治体の独自適用と認識したため、意見を反映しておりま せん。
仙台市	14_ケース記録票	全体	レイアウト	罫線にこだわったレイアウトは不要である。	電子処理を前提とする以上、もはや手書きを前提とした罫線の設定 は、無用なレイアウト調整等の工数を生ずるのみであり不要である。		実装なし		レイアウトへ意見を 反映済み	・決裁欄の移動に併せて、ケース記録の欄のレイアウトを 変更しました。
三應市	14_ケース記録票	記録内容	レイアウト	な横罫線は作業効率を著しく低下させるリスク が高い。各ベンダー様サンプルのように、単に	訪問調音記録、扶助費算定の為の収入認定変更・一時扶助計上 等々多族に選り、その証拠内象(データ書)上十差万別であること から、用紙における左右幅の規定は当然に必要であろうが、緩方向 の1件当たりの入力については制限を一切入れるべきではなく、それ を想起させるグラフィックもやめてもらいたい。	事務局案以外は問題なし	実装		レイアウトへ意見を 反映済み	・決裁欄の移動に併せて、ケース記録の欄のレイアウトを 変更しました。
三鷹市	14_ケース記録票	記録内容	レイアウト	物質的媒体に大きく依拠した概念のまま、用紙 (?)の下部に配置されることは、ナンセンスに 近い。	1案件ごとに決裁か、訪問→申請受理→実地調査結果精査(判定) ・支給決裁何(意思決定)という一連のプロセスを日付ごとに区切り つの記載して、その流れの締めく(リ:決裁解を配置かは、ユーザー に委ねてほしいので、罫線レイアウトで「提案、別紙で決裁区分のサ ンブル記載でオプション設定という内容にしていただきたい。	事務局案以外は問題なし	実装		レイアウトへ意見を反映済み	・決裁欄の移動に併せて、ケース記録の欄のレイアウトを 変更しました。
東大阪市	14_ケース記録票 11	全てのオブション項 目	実装区分変更	きではないか。	・帳票の管理、事務論りの軽減などを鑑みて、必須とするべきだと考える。	ర ం	ケース番号・世帯主名に 関しては、印字スペース は狭いものの確保されて いる。 決裁欄は印刷しておら ず、空きスペースに押印 している。		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見ですが、実務上の観点から、面接終了後に来訪者に追加確認を行う場合を想定し、意見を 反映しました。
横浜市	14_ケース記録票 12	全体	レイアウト	・レイアウト上は記録年月日ごとに線で区切られていますが、これは入力内容に応じてスペースが増えるという認識でよいでしょうか。	・相談記録の量はその時々で異なるため、もしスペースが増えないようであれば、そもそも線を消してほしい。	意見のとおり	実装あり		帳票詳細要件へ意 見を反映済み	・帳票詳細要件において意見を反映しております。
新宿区	14_ケース記録票 13	枠	レイアウト	・記載量に応じて、枠が拡大するようにしてほしい。	枠線が固定されていると、同じ項目にもかかわらず、別の枠に飛んで しまい、視認性が下がるため。	文章量に応じて枠が拡大するように設定 する。	実装あり(ただし、そもそもケース記録に、紙面全体を覆う一重の四角の線以外の枠線はない。)		帳票詳細要件へ意 見を反映済み	・帳票詳細要件において意見を反映しております。
新宿区	14_ケース記録票 14	記録内容	レイアウト	文字数に応じて記載欄を拡張できるようにして ほしい。また、文字数の制限がある場合には、 制限なく入力できるようにしてほしい。	文字数が多くなることが想定されるため。	左記のとおり			帳票詳細要件へ意 見を反映済み	・帳票詳細要件において意見を反映しております。
東大阪市	14_ケース記録票 15	決裁欄	レイアウト	・記録1回分毎の印刷可能な幅は可変式なのか否か。	・可変式でない場合、記録毎に文字数の調整を必要としてしまう。	・文字数に応じて幅が可変する。	上で記載したように、差し 込み印刷時に印刷開始 位置の指定ができるた め、課題とならない。		帳票詳細要件へ意 見を反映済み	・帳票詳細要件において意見を反映しております。
横須賀市	14_ケース記録票 16	記録年月日及び記 録内容	その他	【質問】欄ごとの高さが同じようになっているが、記入分量によって高さが変わるのか。それとも一定量を超えると次の欄に移るのか。	-	_	実装あり		帳票詳細要件へ意 見を反映済み	・各枠線は記入した文量に応じて、枠線が可変となる想定ですので、印字編集条件で、可変が可能とすることを追記し対応する予定です。
泉大津市	14_ケース記録票	記録年月日	レイアウト	のレイケウトは、IPに1つの反車を記載する デザインになっていると認識しいます。当市 では、IPに同日分かの内容を記載するデザイ とはなっているので、もし。のレイアウトに変更 されれば、印刷量が増し、ただできえ分厚い ケースファイルがより分厚なると思うのです が、今後型子化されることを考えれば問題ない かと思います」。もしる「記事ごとに決済をまわ せるのでやりやすいと思います。			実装あり		質問への回答	・他の自治体からの意見の基づき、レイアウトを変更しております。改めて新しいレイアウトをご覧いただき、意見をお聞かせください。

横須賀市	ī 1:	14_ケース記録票	記録年月日及び記録内容	その他	ように印刷されるのか。	ケース記録は、例えば、1行や2行で完結する記録を印刷及び決載 することがあります。その場合に、後日、次の記録を印刷するときは、 大き差に印刷でも一決裁した記録の下に印字します。 今回の帳票だと、手差し印刷を想定していないように感じます。 それか、手差し印刷をせずに印字する方法があるのでしょうか。 そのあたりの運用方法等を移えていただきたいです。	質問への回答	・作成したケース記録票を決載後に、余ったスペースに記録を追加で入力し、手差し印刷を行うような運用は想定しておりませんでした。 ・レイアウトの枠線を削除し、決載欄の位置を、記録の下部に配置することで、追加入力した記録ごとに決載が行えるように修正ました。
横須賀市	ī 1:	14_ケース記録票	記録年月日及び記 録内容	その他	【質問】決裁区分欄は、1ページごとに決裁する 想定か。			・決裁は1ページごとで行う想定でしたが、各自治体の運用 を踏まえて、記録の入力用の枠線と決裁欄を修正しました。

自治体名		①帳票名称	②該当箇所	③意見のカテゴリ	④ご意見等内容	⑤ご意見等の理由・経緯	⑥解釈案・代替案 (修正後の要件文案)	⑦貴自治体における現行 システムでの実装有無	⑧備考	事務局対応	事務局の見解
町田市	1	38.扶養義務者台 帳	調査省略	項目追加	略の有無と省略事由に関する項目を追加して ほしい。	・扶養職者については社会的に注目度が高いため慎重に決定すべき と考えます、扶養調査に関する園運知等を加味し、記録する項目に 通不足が無いよう、要件定義すべきと思います。				レイアウトへ意見を反映済み	- 複数の自治体から同様の意見があったこから、扶養調査を省略する場合に対応するため、世帯員における扶養 簡差の実施を含ん力する信息を設けました。 ・また、扶養調底を実施が象の世帯資の扶養義務者につ いて、既にてなったいる場合、若年者である場合を想定し、扶養義務者における扶養額者の対象要否を入力する機を以下に
新宿区	2	38_扶養義務者台 帳	照会の要否	項目追加	加してほしい。	接養照会をしない事由がある場合には、挟養照会を行わないが、要 否について記載できなければ、理由なく照会していないのかどうか判 断がつかない為。	「住所」と「扶養調査日」の間に「照会要否」の列を設ける。	実装なし		レイアウトへ意見を反映済み	・構製の自治体から同様の意思があったことから、扶養調 壺を省略する場合に対応するため、世帯員における扶養 調査の実施要をそ入力する箇所を設けました。 ・また、扶養調定を実施が減少世帯員の扶養養務者につ して、既にてなったいる場合や、若年者である場合を想 定し、扶養職務者における扶養調査の対象要否を入力す る棚を設けました。
三鷹市	3	38.扶養義務者台 帳	扶養調査日	項目追加	日欄に項目追加」をセンクトしましたが、照会の可否判定結果という項目を追加願いたい。	戸籍を洗い、所在・状態・関係性を補足することは必須である一方で、扶養開会ができない世帯、してはいけない係果を持つ世帯も存在することから、民名から住所までを記載しつつもそこから右側の項目がブランクの世帯のよめには、調査日の左側に「調査を実施するかるか」を刊定した結果を記載する動産設けてもらいたい。これは、監査側面から高っても、読み込みの中間や自然の無金機が引きなったで、回答結果がラランクであったとして、それが未実施・懈怠でないことを理解しやすくなり、事務効率向上にも寄与すると思われるため。	にできるように設計してはいかがか? オブション設定にして、全て扶養照会実施という事務所や、「扶養調査を実施しないことを決定した日=扶養調査日」と読み替える事務所にも配慮した設計にする		紙時代の世帯合帳差紙群(A4サイズ7枚相 当)の使用あら脱却できておらず、ペンタ 様のご苦労の産果を活かせていない状況だ が、記録の電子決数化がなった時には、紙 台帳は滅失方向に舵を切るので、数年内に 連用開始する見込み。	レイアウトへ意見を反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、扶養調査を省略する場合に対応するため、世帯員における扶養 額査の実施委を入力する部所を設けました。 ・また、扶養調査を実施対象の世帯員の扶養義務者について、既にてなったいる場合が、若年者である場合を想定し、扶養義務者における扶養調査の対象要否を入力する欄を設けました。
新宿区	4	38_扶養義務者台 帳	備考欄	項目追加	・備考欄を追加してほしい。	例えば、DV加害者であるため照会禁止などの重要情報を記載して おくことで、誤って照会してしまう危険を避けることができる。	ケース番号等が書かれる行と、本文の行 の間の余白を拡大させ、そこに「備考欄」 を設ける。			レイアウトへ意見を反映済み	・単一の自治体からの意見ですが、実務上不可欠の内容と 判断し、当世帯がDV世帯に該当するか否かを記載する欄 を設けました。
新宿区	5	38_扶養義務者台 帳	扶養調査日及び回 答年月日	項目追加	・扶養義務者ごとの調査日及び回答年月日の 記載欄を増やしてほしい。	複数回扶養調査を行うことが想定されるため。	下線で区切って記載機を増やす。	実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・単一の自治体からの意見ですが、業務を円滑に行うため に、複数回の調査への対応は不可欠と判断し、レイアウト を変更しました。
新宿区	6	38_扶養義務者台 帳	レイアウト	レイアウト	・縦型の帳票にしてほしい。	紙ベースで綴った際の視認性が下がるため	縦型のレイアウトで統一する	実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、レイアウトを縦型に変更しました。
東大阪市	7	38.扶養義務者台 帳	帳票の向き	レイアウト	・縦型帳票にできるなら変更したい。	・レイアウトが確定している模型の帳票もあることから現実的ではないと考えるが、今後ペーパーレス化がより推進され、システム画面上での帳票確認が程えるのであれば、画面上で編集を見ながらなんらかの処理をする事が多くなる。その際、原則的に線型帳票なのであれば、ULL、また。運用上の使用想定が行いやすくなり、事務誤りの軽減た効率化に寄与すると考える。	・A4縦にレイアウト変更する。	実装なし		レイアウトへ意見を反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、レイアウトを縦型に変更しました。
横浜市	8	38_扶養義務者台 帳	全体	項目追加	仕方を想定しているのでしょうか。扶養照会の	・扶養義務者全般の記載をする帳票だとすると記載欄が足りないため。本布ではこの帳票の利用をしていないため、連用方法がわからない、帳票詳細要件でも読み取ることができないため判断ができない。	意見のとおり	実装あり(未使用)		質問への回答	・本帳票については、扶養調査の結果から得られた情報を 記載する台帳として使用することを想定しておりました。 ・日々の訪問業をや電話がおき、被保援者から聴取した。 ・扶養養務者との関係性等を記載する運用は想定して おりませんでした。

自治体名 意見	No ①帳票名称	②該当箇所	③意見のカテゴリ	④ご意見等内容	⑤ご意見等の理由・経緯	⑥解釈案・代替案 (修正後の要件文案)	⑦貴自治体における現行 システムでの実装有無	8備考	事務局対応	事務局の見解
横浜市	44_一時扶助決定 1 調書	民生委員	項目削除	民生委員の項目は不要と思われる。	・保護決定調書にも記載なく、揃えるべきと考える。開示対象の資料 でもあり、民生委員氏名までは調書に記載する必要はない。		実装あり		レイアウトへ意見を反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、民生委 員の項目は削除としました。
仙台市	44_一時扶助決定調書	民生委員	項目削除	民生委員の項目は削除していただきたい。	民生委員は一時扶助決定に関与しないため、氏名の記載が不要と 思われるため、 なお、保護開始時や保護廃止時等に民生委員に通知を送付するため、システム内に民生委員の情報を登録をする必要があることから、 詳細要件に記載されているような氏名未設定によりフランクとする対 応は適さないものと思われる。		実装なし		レイアウトへ意見を反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、民生委員の項目は削除としました。
横浜市	44_一時扶助決定 3 調書	全体	項目追加	併給、単給の区分を追加してほしい。	・保護決定調書にも項目あり、揃えるべきと考える。決裁時の世帯状況の確認のため。	意見のとおり	実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、保護決 定調書と記載項目を揃えるために、併単区分を追加しました。
町田市	44_一時扶助決定 調書	併単区分	項目追加	・併単区分の項目を追加してほしい。	・保護決定調書と表示項目を合わせたいため。	労働力類型と地区名の間に該当の項目 を追加する。	なし。		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、保護決 定調書と記載項目を揃えるために、併単区分を追加しました。
町田市	44_一時扶助決定 5 調書	ケース格付	項目追加	・ケース格付の項目を追加してほしい。	・保護決定調書と表示項目を合わせたいため。	世帯類型と費用区分の間に該当の項目 を追加する。	あり。		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、保護決 定調書と記載項目を揃えるために、ケース格付けを追加し ました。
横浜市	44_一時扶助決定 6 調書	一時扶助認定·支給 方法欄	項目追加	一時扶助を支給する対象の世帯員氏名を追加 してほしい。	・誰に対して決定した一時扶助か判断できないため(例えば教材代など、該当する世帯員の特定が調書ではできないため)。	意見のとおり	実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、世帯概況を追加し、一時扶助の支給対象者の状況が分かるよう にレイアウトを修正しました。
新宿区	44_一時扶助決定 調書 7	世帯の概況	項目追加	その世帯の「世帯員氏名」「続柄」「生年月日」 「性別」「生活基準の種類」「級地」「一類費金 額」「学年」「学校」等の基本項目を追加してほ しい	世帯の概況が分からないと、支給が適正かどうか判断しにくいため	「一時扶助支給の理由」と「一時扶助認 定・支給方法欄」の間に、左記項目を追 加する。(この様式自体にかなり余白が あるので、紙幅が足りないということはな いと思います。)	実装あり		レイアウトへ意見を反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、世帯概 涙を追加し、一時扶助の支給対象者の状況が分かるよう にレイアウトを修正しました。
横浜市	44_一時扶助決定 8 調書	全体	項目追加	世帯分離の有無を追加してほしい。	・決裁時の確認のため(世帯の誰の一時扶助の決定か、間違えないよう確認するため)。	意見のとおり	実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、世帯分離の項目の追加 の必要性について判断が出来ないため、意見を反映してお りません。
横浜市	44_一時扶助決定 9 調書	一時扶助認定·支給 方法欄	項目追加	回数を追加してほしい。	・通院交通費など支給額の決定上の確認に必要なため。	意見のとおり	実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、支給階数の項目の追加 の必要性について判断が出来ないため、意見を反映してお りません。
東大阪市	44_一時扶助決定 10 調書	支払区分	項目追加	定例払い、随時払いの区別ができない。	支給時期の認識誤りが起こる可能性がある。現在、決定調書上で確認を取っている。	項目を追加する。	実装あり		レイアウトへ意見を	・支給方法には、「定例支給」、「随時支給」が表記されるように印字編集条件を設定しております。
東大阪市	11 44_一時扶助決定 調書	支給先	項目修正	金融機関、支店、口座名義、口座番号等の情報がわからない。	送金先の間違いを防ぐため、現在決定調書上で確認取っている。	口座情報が分かるようにしてほしい。	実装あり		レイアウトへ意見を	・保護決定調書でも同様の意見があったことから、意見を 反映しております。
横浜市	12 44.一時扶助決定調書	一時扶助認定·支給 方法欄	項目追加	充当額を追加してほしい。	- 支給額の決定上の確認に必要なため。	意見のとおり	実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・保護決定調書でも同様の意見があったことから、意見を 反映しております。
横浜市	13 44_一時扶助決定 調書	一時扶助認定·支給 方法欄	項目追加	(差引)扶助額を追加してほしい。	- 支給額の決定上の確認に必要なため。	意見のとおり	実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・保護決定調書でも同様の意見があったことから、意見を 反映しております。
横浜市	44_一時扶助決定 調書	一時扶助認定·支給 方法欄	項目追加	遅延理由を追加してほしい。	・決定が遅延した際の理由の確認のために必要なため。	意見のとおり	実装あり		意見を反映しない	単一の自治体からの意見であり、遅延理由の項目の必要性について判断が出来ないため、意見を反映しておりません。
横浜市	44_一時扶助決定 15 調書	一時扶助認定·支給 方法欄	項目追加	起案者を追加してほしい。	・担当者とは別の職員が起案をすることがあるため、起案者の特定 のために必要なため。	意見のとおり	実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、起案者項目の必要性について判断が出来ないため、意見を反映しておりません。
横浜市	16 44_一時扶助決定	一時扶助認定·支給 方法欄	項目追加	起案番号を追加してほしい。	・開始以降の起案番号をとることで、これまでの起案に漏れや不備がないか確認できるようにしておく必要があるため。	意見のとおり	実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、起案番号の項目の必要 性について判断が出来ないため、意見を反映しておりませ ん。
新宿区	44_一時扶助決定 17 調書	世帯主氏名	項目追加	カナ氏名を追加してほしい。	カナが無いと判読できない場合があるため	世帯主氏名の上部にフリガナを書く。	実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・保護決定調書においても同様の意見があったことから、 一時扶助決定調書と保護決定調書においては、共通して 世帯主フリガナを追加しております。
新宿区	44_一時扶助決定 調書 18	一時扶助認定·支給 方法欄	項目追加	- 時妹助を支給する何象者名(「の項目を記 戦したうで、対象者を表す者所を追加する形 でもいい。〕「総統」が否かを示す区分「終了 年月」、「件数」「支払先施設」情報がほしい	一時扶助を支給する対象者が分からないと適正な支給かが判別で きない。 ・支払、施設が無いと、例えば更生施設に支払う場合に適正な設定 が行われたかの確認ができない。 ・「件数」の記載がないと、適正な件数が入力されたのか把握できず、 いては妹弟李の信頼性が襲掛する。 また左記の項目が無いと、事務処理が適正に行われたかの確認が 困難。	の項目を記載したうえで、「世帯主味 名」の志に「番号・左記人しておき、「一時 名」の志に「番号・左記人しておき、「一時 技財認定・支給方法機」の「No」の意味 乏、当該対象を未示す番号という意味で 活用すればいいと思われる。「支給方 法」支給先うで表して、一時扶助認 定・支給方法相」からは削除して、別に項 臣を大行法権が、のではない、のではない、(余白が多いので可能だと思いま			帳票詳細要件へ意 見を反映済み	・意見における、「支払先施設」については、支払先として 選択できることが必要と判断したため、印字編集条件で選 択可能なように修正を行いました。
三應市	44.一時扶助決定調書	「一時扶助認定·支 給方法欄全体」	その他	回の決定で9件の技助支給の意思決定可能な作りであるが、数を滅じることは非合理的か 臓器をしてもらいたい。	原文した扶助は全て支給決定通知にも項目別に「決定内容」として 助されるべきであり、沖定調塞 日本家 上京社画車 結果」は、配置 こそ道えど内容の同一性が保険されるべきであることは適を待たない が、この作数を一括決載で、遺血なな配置で受給者に告知可能が会 給決定通知が構築できるのか疑問を持つ。事実に類様かつ、密度の 認い通知とることが予想されるが、支給決定通知は行政の内部で 円滑に回議されるためではなく、受給者本人に決定された内容を圧 度がつ容易に重難して頂にため物であるから、その出口を見軽して 意想決定という入口の保護の機能をするべき、決定調率の内容・ 意想決定という入口の保護の機能をするべき、決定調率の内容・ 回に決定できる扶助の量であり、ここまで大量の担害域を一 回に決定できる扶助の量であり、ここまで大量の担害域を一 回に決定できる扶助の量であり、ここまで大量の担害域との 延・滞留・一括処理・算定論りを引き込む要因になると危惧する。	回算定当たりの処理件数は3~5が適 正を感じている。 四連の登目(毎月の交通費・おむつ等) 同連の登目(毎月の交通費・おむつ等) 第一位、12条件で処理する遅延の収光策由・ 単化には反対したい。毎月支給決定いる 地ではは反対したい。毎月支給決定いる が変といているが、逆に事務局楽のような 多段化による「決義当たりの処理件数大		場所は3件、「回処理のンステムだが、無 雑本での見かけ上は3件でも、実際の処理 は13件、3枚相当で一回の決截」で3番目、 左おり、開発は上していない。2世に支格が表 通知の枚数が増大るとのご意見もあそうが、 ・カールで多かで、一部では一部では一部であります。 との不服が出して写給者から、通知が認めない) との不服が出してでもがリスクとの比較で は、適度な余格と大きなフォント、わかりや すい文書と配置の通知者をターゲットにする へきだと考える。	意見を反映しない	 一回あたりの算定における、適正な処理件数については、自治体とに異なる考えや連用があることを想定しておりますので、意見を反映しておりません。
横浜市	20 44_一時扶助決定調書	変更年月日	その他	変更年月日と認定年月日の違いが不明。	・2つの項目の運用時の違いが判らないので教えていただきたい。	意見のとおり	実装あり		質問への回答	・変更年月日は一時扶助決定処理を行った日付を想定して おります。 ・認定年月日は、一時扶助決定処理を行う対象の保護支 総年月日を想定しています。

自治体名	意見No	①帳票名称	②該当箇所	③意見のカテゴリ	④ご意見等内容	⑤ご意見等の理由・経緯	⑥解釈案・代替案 (修正後の要件文案)	⑦貴自治体における現行 システムでの実装有無	⑧備考	事務局対応	事務局の見解
新宿区	1	50_保護決定調書	最低生活費認定欄	項目追加	生活扶助費の最終的な合計額を表示してほしい	生活扶助額のトータルがいくらかわからないと視認性が下がる。	「第一類費計」から「期末一時扶助計」の各欄の幅を削って、生活扶助費の合計額を記載する欄を作る。(数字を入れるだけなら、各項目についてこれほど広い幅は必要ないと思います。)			意見を反映しない	・生活扶助費の合計額は扶助額決定欄に記載があるため、意見を反映しておりません。
新宿区	2				「在宅/入院・施設」の隣に、「収容先」「入院 日」「退院日」を追加してほしい。	「収容先」や入退院日の記載がないと、視認性が下がる。また、入院 日の入力があり、退院日の入力が無いと宛名用紙は入院先となる 等、他の挙動と連動しているため、適切に登録されているか確認する 必要がある。	「最低生活費認定欄」と「収入認定内訳欄」の間にスペースを作って、左記項目 を追加するスペースを確保する。	実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、「収容先」「入院日」「退院日」の項目の必要性について判断が出来ないため、意見を反映しておりません。
新宿区	3		最低生活費認定欄		「加算認定額」で記入される数字の上に、終了 年月が設定されている加算については、終了 年月を記入してほしい。	精神手帳に基づく障害者加算の場合、終了月を設定することで誤支 給を防止する措置を取っている。加算の終了月が表示されないと、審 査段階で判断することが出来ず、誤支給の原因となる。		実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、加算の終了年月の項目 の必要性について判断が出来ないため、意見を反映してお りません。
新宿区	4	50_保護決定調書	最低生活費認定欄	項目追加	教育費の合計を記載してほしい。	合計額の記載がないと視認性が下がる。	「住宅費」と「施設事務費」の間に設けて ほしい。他の欄の幅を削る等してスペー スを確保する。	実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、教育費合計額の必要性 について判断が出来ないため、意見を反映しておりませ ん。
横須賀市	5	50_保護決定調書	最低生活費認定欄	項目追加	生年月日	現システムに生年月日の記載があり、時々確認することがあるため。	続柄・性別・年齢の下あたり(オプション)	実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、生年月日の必要性について判断が出来ないため、意見を反映しておりません。
横浜市	6	50_保護決定調書	最低生活費認定欄	項目修正	Noではなく世帯員番号(員番)に変更していただきたい。	単なる項番であれば不要であり、番号を入力するのであれば員番で そろえるのが良いと思われる。小めが何を指しているのか(意味のある項番なのか)、帳票詳細要件を見ても読み取れない。	意見のとおり	実装あり		意見を反映しない	・Noについては、通し番号として用意しております。 ・世帯員番号に変更することの必要性について判断が出来ないため、意見を反映しておりません。
横浜市	7	50_保護決定調書	最低生活費認定欄	項目修正	「教育費」の項目の内容について「教育技助」 ではなく「教育費」としているのは高校生業費 なども含んでいるということか。生業技助の項 目がないこともあり、教育費の四目にどこま で含む想定なのか不明。もし、生業技助が含ま れていなのならば、生業技助機会加し、教育 費を教育技助と修正していただきたい。	 ・教育費」の項目にどこまで含まれるのか不明であり、きちんと定義づけをしていただいた上で必要な項目を追加・修正していただきたいため。 	意見のとおり	実装あり		レイアウトへ意見を反映済み	・教育費については、教育扶助費を想定しております。 ・ご指摘の通り、生業扶助費が記載できるように、一時扶助 内訳欄を追加します。
横浜市	8	50_保護決定調書	最低生活費認定欄	項目追加	継続一時扶助を追加してほしい。	・高校生業費などはどこに反映されるのか不明なため。	意見のとおり	実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・ご指摘の通り、実務上において確認できることが望ましい と判断したため、生業扶助費が記載できるように、一時扶 助内訳欄を追加します。
横浜市	9	50_保護決定調書	最低生活費認定欄	項目追加	実際家賃を追加してほしい。	・実際家賃と認定家賃を併記することで、住宅費の認定情報に誤りがないか確認するため。	意見のとおり	実装あり		レイアウトへ意見を反映済み	
東大阪市	10	50_保護決定調書	実家賃	項目追加	実家賃額の表示がない。	決定調書上で、高額家賃かどうかの確認や、障害GH入居者の補足 給付費のチェックの為決定調書上で確認を取っている。	住宅費の上や横に表示して欲しい。	実装あり		レイアウトへ意見を反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、実家賃 額を記載する欄を追加しました。
横浜市	11	50_保護決定調書	最低生活費認定欄	項目追加	特例加算を追加してほしい。	・標準移行時にはないとの想定なのか、どこかの扶助に含まれている のか判断できないため、項目追加をしないならばどこに含まれるか等 明記してほしい。ベンダごとに扱いが変わってしまう恐れがある。	意見のとおり	実装あり		レイアウトへ意見を反映済み	
町田市	12	50_保護決定調書	特例加算	項目追加	・特例加算の項目を追加してほしい。	・提示されている欄のどこに計上されるか不明瞭なため。	経過的加算の隣に項目を追加する。	あり。		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、特例加 算を記載する欄を追加しました。
横浜市	13		最低生活費認定欄	項目追加	調整額を追加してほしい。	・差額調整などが必要な場合の入力項目が必要なため。(生活扶助 や住宅扶助に含めてしまうと差額調整分がいくらなのか一見してわかりづらくなるため)	意見のとおり	実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、調整額の項目の必要性 について判断が出来ないため、意見を反映しておりませ ん。
泉大津市	14	50_保護決定調書		項目削除	特段必要ないと思われるため見やすくする意 味で削除するのはいかがでしょうか	当市で使用している様式では記載がありません		実装なし		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、不要という意見については、自治体独自の運用に基づく意見と判断したため、意見を反映しておりません。
東大阪市	15	50_保護決定調書	開始時日割り充当額	項目追加	開始時日割り充当額の表示がない。	決定調書上で確認を取っている。		実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、開始時日割充当額の必要性について判断が出来ないため、意見を反映しておりません。
横須賀市	16	50_保護決定調書	最低生活費認定欄 の氏名	項目追加	氏名のフリガナ	読めない氏名があるため。	フリガナ(オブション) 氏名(必須)	実装なし		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、フリガナが無い場合に おいても、決裁に支障はないと判断したため、意見を反映 しておりません。
新宿区	17	50_保護決定調書	収入認定内訳欄	項目追加	「終了年月」を示す項目を追加してほしい。	児童手当や児童挟養手当等、年齢到達によって自動的に削除される ものについては、終了月を設定することで、誤支給を防止している。こ の項目がないと、終了予約を入れているかどうかが審査段階で判断 できず、誤支給が生じる原因になる。	年月」の列を入れる。「特別控除」はいら	実装あり		レイアウトへ意見を反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、認定期限として、項目を追加しました。
横浜市	18	50_保護決定調書	収入認定内訳欄	項目追加	収入認定期限を追加してほしい。	・手当や年金などの認定、変更、削除などがわかるようにすることで、 認定漏れを防ぐ必要があるため。	意見のとおり	実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、認定期限として、項目を追加しました。
新宿区	19	50_保護決定調書	収入認定内訳欄	項目追加	「認定除外額」を示す項目を追加してほしい。	児童育成手当や心身障害者福祉手当等、一定金額まで収入認定除 外としている手当が多く、その旨を表示できないと適正な収入認定の 計算ができない。		実装あり		意見を反映しない	・認定除外額については、その他控除の項目を使用することを想定しており増した。 ・単一の自治体からの意見であり、事務局の想定する運用 において、対応が可能と判断できるため、意見を反映して おりません。
横浜市	20	50_保護決定調書	収入認定内訳欄	項目削除	特別控除を削除してほしい。	・現在はない。	意見のとおり	実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・現在は存在しない項目であることが、複数の自治体から の意見で確認できたため、項目を削除いたします。
東大阪市	21	50_保護決定調書	特別控除	項目削除	特別控除は不要です。	現在はない控除。		実装なし		レイアウトへ意見を 反映済み	・現在は存在しない項目であることが、複数の自治体から の意見で確認できたため、項目を削除いたします。
横須賀市	22	50_保護決定調書	収入認定内訳欄	項目追加	収入認定内訳欄について、賞与収入を分割認 定する場合があるので、分割月数が分かるよう にしてほしい。	収入認定内訳欄について、賞与収入を分割認定する場合があるため。	収入金額の右隣に収入の認定月数を記載する(一括認定する場合は空欄にし、 2回以上で分割認定する場合のみ、分割の月数を記載する)。(オプション)			意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、賞与収入を分割認定する運用が共通の運用であることが把握できないため、意見を反映しておりません。
横浜市	23	50_保護決定調書	収入認定内訳欄	項目修正	Noではなく世帯員番号(員番)に変更していただきたい。	単なる項番であれば不要であり、番号を入力するのであれば員番で そろえるのが良いと思われる。 いめが何を指しているのか(意味のある項番なのか)、帳票詳細要件 を見ても読み取れない。		実装あり		意見を反映しない	Nolcついては、通し番号として用意しております。 ・世帯員番号に変更することの必要性について判断が出来ないため、意見を反映しておりません。
東大阪市	24	50_保護決定調書	収入認定内訳欄	項目修正	収入認定額 合計→収入充当額 合計	既存のシステムペンダの参考帳票でも使用されている通り、収入認 定額から各種控除を行った上での金額を記載する場合に、収入充当 額と表記している事が多いため、項目名の変更をしてはどうか。	控除後金額の項目名を収入充当額に変 更する。	実装あり。		意見を反映しない	 単一の自治体からの意見であり、収入充当額という用語は全てのベンダにおいて使用されているものではないことから、変更における必要性について判断が出来ないため、意見を反映しておりません。

	1	50_保護決定調書	一時扶助内訳欄	項目追加	一時扶助内訳欄を追加してほしい。	現システムに一時扶助内訳欄があり、決裁時のチェック等で見ること	扶助額決定欄の上に一時扶助内訳欄を	実装あり		・複数の自治体から意見があったこと、実務上において必
横須賀市	25					が多いため。	7枠追加(オプション)		レイアウトへ意見を 反映済み	要であると判断したため、一時扶助決定調書で決定した、 扶助の種類と金額が表示される欄を追加しました。
新宿区	26	50_保護決定調書	扶助額決定欄	項目追加	「一時扶助」の欄を設けてほしい。	「更新料の計上」「医療移送費の計上」「おむつ代の計上」といったように、一時状助の計上が変更処理の中でも極いて多い。「一時状助」項目を設けて、どの費目を何件いくら計上しための確認ができない。 、適正な処理が行われたかの確認が出来ず、支給事故の原因となる。「生活状助費」についていくら支給するという形では確認が不十	「扶助額決定欄」の右側の空いているスペースに設けてほしい。	実装あり	レイアウトへ意見を反映済み	・複数の自治体から意見があったこと、実務上において必要であると判断したため、一時扶助決定調書で決定した、 技助の種類と金額が表示される機を追加しました。
泉大津市	27	50_保護決定調書	一時扶助を記載して いる箇所	項目追加	一時扶助がどのような内容なのかわかるよう に、扶助の種類は記載できるようになったほう が良いと思いました			実装あり	レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から意見があったこと、実務上において必要であると判断したため、一時扶助決定調書で決定した、 扶助の種類と金額が表示される欄を追加しました。
新宿区	28	50_保護決定調書	支給額内訳欄	項目追加	ほしい。	・支払方法が無いと、この支給が臨時支給なのか、翌月の保護費に 含むのかの確認ができないため、処理ミスの原因となる。 「過払金売当額の個が無いと、適正に収入充当が行われたのか審査の段階で確認ができない。	「支給額」と「支給先」の間に、「支払方法」の列を設けてほしい。「過払金充当額」は「支給額内訳欄」と「代理納付内訳欄」の間の余白に、設定してほしい。	実装あり	レイアウトへ意見を反映済み	・保護費の定例払い、随時払については支払区分の項目 をレイアウトに追加しております。
仙台市	29	50_保護決定調書		項目追加	ベンダCのサンブルのように、「過払い・手持ち金・手計算処理」を表示していただきたい。	起案時、決裁時に、過払いがいくら発生して、どう処理するのか(戻 入、収入充当など)を確認する必要があるため。		実装あり	レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、過払金 収入充当額という欄を設けて、充当予定月とその金額が確認できるようにしております。
新宿区	30	50_保護決定調書	支給額内訳欄	項目追加	「過払金分割予定」の欄を設けてほしい。	通払金を収入充当する際、複数月に充当する場合があるが、その欄がない。いくら充当したのか確認ができないと、充当額が適正かどう か審査段階で判断できず、その後被保護者とのトラブルが生じかね ない。	「過払金充当額」(この項目を追加したと 仮定)の下に、数か月分の予定が記載で きるようにする。	実装あり	レイアウトへ意見を反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、過払金 収入充当額という欄を設けて、充当予定月とその金額が確 認できるようにしております。
泉大津市	31	50_保護決定調書	別月の保護費を記 載する箇所	項目追加	保護の変更によって発生した過支給分を次月 に収入充当したことを表現できる欄が必要です	今回の計算によってどこにどの金額が影響したのか確認するため		実装あり	レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、過払金 収入充当額という欄を設けて、充当予定月とその金額が確認できるようにしております。
仙台市	32	50_保護決定調書		その他	本人支払額を戻入または翌月以降収入充当させる機能を追加していただきたい。	被保護者の理解力の問題等により、左記の取り扱いを行う場合があ るため。		実装なし。手計算により 対応している。	レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、過払金 収入充当額という欄を設けて、充当予定月とその金額が確認できるようにしております。
東大阪市	33	50_保護決定調書	分割収入充当	項目追加	過支給が生じた場合に、局第10の2の(8)による 分割収入充当額を選択し、金額設定した場合 の表示がない。	前月分等の分割していた収入充当額内訳が反映されていないため、 適切に充当されているか調書を見てもわからないため。決定調書上 で確認を取っている。	項目を追加する。	実装あり	レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から同様の意見があったことから、過払金 収入充当額という欄を設けて、充当予定月とその金額が確認できるようにしております。
新宿区	34	50_保護決定調書	支給額内訳欄	項目追加	「通常月の支給方法」を追加してほしい。	当該支給を臨時払いとした際、翌月の支払い方法が確認できない と、本来の支給方法が確認できなくなってしまう。	「支払方法」(この項目を追加したと仮 定)の右側に「通常支払方法」の欄を設 ける。	実装あり	意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、通常月の支給方法の項目の追加の必要性について判断が出来ないため、意見を 反映しておりません。
新宿区	35	50_保護決定調書	支給額内訳欄	その他	「支給先」の内容確認。	「支給先」は、支給先の銀行名・支店名・口座番号・名義人氏名がそれぞれ記載される形であるか?記載されないと、世帯主の別口座に支払いを変更した際に確認ができず、支給ミスの原因となる。	「支給先」の枠を拡大して、左記情報を明 記できるようにするのはどうでしょうか。	実装あり	レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から意見があったことから、、金融機関名、 支店名、口座番号、口座名義、支給日を表示する欄を追加 しております。
町田市	36	50_保護決定調書	支給日、支給方法	項目追加	・支給日、支給方法の項目を追加してほしい。	支給日、支給方法についても決裁権者が確認するため。	扶助額決定欄の本人支払額の右側に該 当の項目を追加する。	あ り。	レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から意見があったことから、、金融機関名、 支店名、口座番号、口座名義、支給日を表示する欄を追加 しております。
横須賀市	37	50_保護決定調書	支給額内訳欄と代理 納付内訳欄	項目修正	ほしい。	扶助顛決定欄、安給顯内訳欄、代理納付内訳欄で重複している項目 があるように感じたため。 また、被保護者の保護費振込先の口座を記載してほしいと思ってお り、スペース確保のため。	ベンダCの保護決定調書の一番下のよう に表記してほしい。これにより、支給額内 訳機と代理納付内訳欄を網羅するだけ でなく、被保護者の保護費振込先の口座 も記載される。(必須)	実装あり	レイアウトへ意見を反映済み	・複数の自治体から意見があったことから、、金融機関名、 支店名、口座番号、口座名義、支給日を表示する欄を追加 しております。
柏市	38	50_保護決定調書		その他	支給先とは支払方法のことでしょうか?	支払方法と口座の確認は不可欠なので、確認できるようにしてほしい。 い。 支給先がある枠の扶助ごとの区分けは必要でしょうか?	保護決定調書は、支給方法・支給先を明記する。扶助ごとの区分けは不要。	実装あり	レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から意見があったことから、、金融機関名、 支店名、口座番号、口座名義、支給日を表示する欄を追加 しております。
横浜市	39	50_保護決定調書	全体	項目追加	支給方法の項目を追加してほしい。(支給方法 として、窓口・口座振込・現金送金など。また口 座振込の際は、振込先金融機関・支店名・口 座番号などの記載も)	保護費の支給方法について項目がなく、支給方法を変更したときは どこで変更がわかるようになるのか不明。	意見のとおり	実装あり	レイアウトへ意見を反映済み	・複数の自治体から意見があったことから、、金融機関名、 支店名、口座番号、口座名義、支給日を表示する欄を追加 しております。
東大阪市	40	50_保護決定調書	支給年月日	項目追加	一目で支給日が分からない。	支給時期の認識誤りが起こる可能性があるため。決定調書上で確認 を取っている。	項目を追加する。	実装あり	レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から意見があったことから、、金融機関名、 支店名、口座番号、口座名義、支給日を表示する欄を追加 しております。
東大阪市	41	50_保護決定調書	支払区分	項目追加	定例、随時の区別ができない。	支給時期の認識誤りが起こる可能性があるため。決定調書上で確認 を取っている。	項目を追加する。	実装あり	レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から意見があったことから、、金融機関名、 支店名、口座番号、口座名義、支給日を表示する欄を追加 しております。
東大阪市	42	50_保護決定調書	支払方法	項目追加		支給方法の認識誤りが起こる可能性があるため。また、窓口から口 座へ変更決定をしても、変更されているかが分からないため。決定調 書上で確認を取っている。	項目を追加する。	実装あり	レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から意見があったことから、、金融機関名、 支店名、口座番号、口座名義、支給日を表示する欄を追加 しております。
東大阪市	43	50_保護決定調書	支給先区分	項目修正	金融機関、支店、口座名義、口座番号等の情報がわからない。	送金先の間違いを防ぐため、決定調書上で確認が取れる方がよい。	世帯支給、代理納付ともに口座情報が分かる形をとってほしい。	実装あり	レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から意見があったことから、、金融機関名、 支店名、口座番号、口座名義、支給日を表示する欄を追加 しております。
新宿区	44	50_保護決定調書	扶助額決定欄	項目追加	「既支給額」という項目を入れてほしい。	生活基準が変更になった場合等、最低生活費認定額が変動する場合があり、「既支給額」が分からないと、いくら戻入することになるかが分からなくなってしまうため	「扶助額」の右側に「既支給額」という欄を作る。(扶助額決定欄の右側は余白なので、スペース的に問題ないと思いま	実装あり	意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、既支給額の項目の追加 の必要性について判断が出来ないため、意見を反映してお りません。
新宿区	45	50_保護決定調書	扶助額決定欄	項目追加	「普通月(翌月)」に関する項目を入れてほしい。具体的には、普通月の「最低生活費」と「扶助額」の2つの項目を入れてほしい。	生活基準が変更になった場合等、当該月の生活扶助費が満額にならない月があり、本来の基準ではいカ月分の保護費としてはいくらが 正当なのかが分からないと、保護費の日割り計算をする際に難儀す ることとなる。	で 「既支給額」(この項目を追加したと仮 定)の右側に、「普通月(最低生活費)」 「普通月(扶助額)」を作成してほしい。	実装あり	意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、普通月(翌月)に関する 項目の内容及び追加の必要性について判断が出来ないた め、意見を反映しておりません。
泉大津市	46	50_保護決定調書	代理納付内訳欄	その他	この欄に振込先を記載するなら、本人の保護 費の送付先口座もどこかに明記できるようにし たいです。			実装なし	意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、本人の保護費の送付先 口座の必要性について判断が出来ないため、意見を反映 しておりません。
横浜市	47		代理納付内訳欄	項目修正	Noではなく世帯員番号(員番)に変更していただきたい。	・世帯員の誰の代理納付を決定しているのか不明。員番にすれば把握可能。		実装あり	意見を反映しない	Noについては、通し番号として用意しております。 ・世帯員番号に変更することの必要性について判断が出来ないため、意見を反映しておりません。
横浜市	48	50_保護決定調書			市営・県営管理番号欄を追加してほしい。	・横浜市では、公営住宅の代理納付に管理番号を必要としている。代 理納付先の誤りがないか確認するため記載していただきたい。		実装あり	意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、自治体独自の運用と判断したため、意見を反映しておりません。
横浜市	49	50_保護決定調書	代理納付内訳欄	項目追加	代理納付先の区名を追加してほしい。	・横浜市では、介護保険料の代理納付に賦課区(代理納付先の区名)の設定が必要。生活保護は、任差と実際任人でいる場所が異なる場合もあるため、実施機関の区・賦課区ではないこともあり、介護保険料代理納付の賦課区に誤りがないか確認するため。	意見のとおり	実装あり	意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、自治体独自の運用と判断したため、意見を反映しておりません。

			T.,	T =	Tuesday and the same of the sa			Table 1	1		
横浜市	50	50_保護決定調書	代理納付內訳欄	項目追加	期限を追加してほしい。	・介護保険料や住宅費の認定、変更、削除などのタイミングをわかるようにすることで、認定漏れを防ぐ必要があるため。	意見のとおり	実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、代理納付の期限の必要性について判断が出来ないため、意見を反映しておりません。
泉大津市	51	50_保護決定調書	扶助額決定欄	その他	生業扶助はないのでしょうか			実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・ご指摘の通り、生業扶助費が記載できるように、一時扶助 内訳欄を追加します。
横浜市	52	50_保護決定調書		項目追加	過程がわかるようにしていただきたい。(正当 額、既決額、追例額)	・追給、戻入などの表示方法が不明(支給額内訳欄の支給額が追給 分や戻入分だけの印字なのか、すべて含めた印字なのか)。変更結 果どうなったのかがこのレイアウトでは不明。	意見のとおり	実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、追給や戻入の計算過程 の把握の必要性について判断が出来ないため、意見を反 映しておりません。
横須賀市	53	50_保護決定調書	変更年月日及び認 定年月日	項目追加	支給区分(定例or随時及び該当月)を載せなく て良いのか。	ベンダCには支給区分(定例or随時及び該当月)が載っており、それによって、保護費の追給の日が判断でき、チェックにも役立っているため。	「変更年月日」「認定年月日」の下に記載 (オプション)	実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・支給区分について、レイアウトに追加をしました。
東大阪市	54	50_保護決定調書	分割収入充当	項目追加	過支給が生じた場合の返還方法表示がない。	決定調書上で確認を取っている。	項目を追加する。 本市では、保護開始変更等の理由の右 に印字されている。	実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、過支給が生じた場合の 返還方法の項目の必要性について判断が出来ないため、 意見を反映しておりません。
東大阪市	55	50_保護決定調書	通知先	項目追加	保護変更決定通知書等の送付先を親族等世 帯員以外で設定した場合の送付先氏名、送付 先を表示をして欲しい。	送付先のチェックを決定調書上で行いたい。		実装なし	現在は、決定通知書案を印刷し添付してもら	意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、保護決定通知書等の送付先の表示の項目の必要性について判断が出来ないため、意見を反映しておりません。
横浜市	56	50_保護決定調書	全体	項目追加	世帯分離の有無を追加してほしい。	・決裁時の確認のため(分離中の者の決定をしていないか等確認するため)。	意見のとおり	実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から意見があったことから、世帯分離について、レイアウトに項目を追加しております。
東大阪市	57	50_保護決定調書	世帯分離状況	項目追加	世帯分離者の有無と根拠の表示がない。	決定調書上で確認を取っている。		実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から意見があったことから、世帯分離について、レイアウトに項目を追加しております。
町田市	58	50_保護決定調書	電話番号	項目削除	・特に必要ないと思われる。	保護決定に影響する項目ではないため。		あり。		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から意見があったこと、保護決定に電話番号が不要という意見は妥当と判断したため、意見を反映しております。
横浜市	59	50_保護決定調書	電話番号	項目削除	電話番号の項目は不要と思われる。	・決定調書上、電話番号の確認は不要と思われるため。	意見のとおり	実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から意見があったこと、保護決定に電話番号が不要という意見は妥当と判断したため、意見を反映しております。
新宿区	60	50_保護決定調書	一番下の余白	項目追加	「印刷日」「処理日」「収受日」「収受番号」を示す各項目を追加してほしい。	「収受日」「収受番号」が入力されているか審査するために必要(当所 では、保護申請書を処理した際、収受日と収受番号を決定通知に反 映させることになっており、その確認に必要。「印刷日」「処理日」は、 週及限度内に処理が為されたが等を確認するために必要。	「支給額内訳欄」の下にある余白に記載。	実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、「印刷日」「処理日」「収 受日」「収受番号」を示す各項目の必要性について判断が 出来ないため、意見を反映しておりません。
新宿区	61	50_保護決定調書	一番下の余白	項目追加	決定調書番号」を追加してほしい。	明えば、根廷決定調塞を作成したが第リニ気づいて削除したあた。保 語決定調書を処分しなかったため、決定調書が有効なものか削除さ れたものか不明となってしまった場合に、その決定調書がステム上 に残っているのかどうか判断するために、決定調書書をシステム上 行表っている調査者を安全さる必要があるためこの項目が必要。	「決裁用カスタマーバーコード」の左側に 記載	実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、保護決定調書番号の必要性について判断が出来ないため、意見を反映しておりません。
仙台市	62	50_保護決定調書	全体	レイアウト	網掛けの濃度は、網掛けとして識別できる程度 まで薄くしてほしい。	網掛けの濃度が濃すぎると、トナーの使用量が増大し無用な費用を 要する。保護決定調書は相応の枚数を印刷することから、こういった 点にも配慮願いたい。		実装なし		意見を反映しない	・自治体固有の意見と判断したため、反映しておりません。
町田市	63	50_保護決定調書	民生委員	項目追加	・民生委員の項目を追加してほしい。	*新規開始時に民生委員の入力も決裁権者が確認しているため。	地区担当名の右側に該当の項目を追加 する。	あり。		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、民生委員の項目の必要 性について判断が出来ないため、意見を反映しておりませ ん。
横浜市	64	50_保護決定調書	全体	項目追加	起案者を追加してほしい。	・担当者とは別の職員が起案をすることがあるため、起案者の特定 のために必要なため。	意見のとおり	実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、起案者項目の必要性に ついて判断が出来ないため、意見を反映しておりません。
横浜市	65	50_保護決定調書	全体	項目追加	起案番号を追加してほしい。	・開始以降の起案番号をとることで、これまでの起案に漏れや不備がないか確認できるようにしておく必要があるため。	意見のとおり	実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、起案番号の項目の必要 性について判断が出来ないため、意見を反映しておりませ ん。
東大阪市	66	50_保護決定調書	決定連番の追加	項目追加	当該世帯にかかる決定毎の連番を印字してほしい。	同日の起案・決裁が複数ある場合や、被保護者からの問い合わせに 対応する際など、決定の順序・経過を把握する必要があると考える。 これがない場合誤った起案や、誤った説明を行ってしまう危険性があ る。(決定調書番号が同じ意味になるか?)	世帯単位の決定毎の連番を印字する。	実装あり。(項目名:決議 番号)		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、決定ごとの連番の項目 の必要性について判断が出来ないため、意見を反映してお りません。
東大阪市	67	50_保護決定調書	世帯主名のフリガナ	項目追加	世帯主名上部にフリガナを追加できないか。	氏名の読みが困難なこともあり、事務誤りの軽減や効率化を鑑み、フ リガナを設けてはどうか。	世帯主名のフリガナを追加する。	実装あり。		レイアウトへ意見を 反映済み	・ 一時扶助決定調書においても同様の意見があったことから、一時扶助決定調書と保護決定調書においては、共通して世帯主フリガナを追加しております。
東大阪市	68	50_保護決定調書	加算親世帯番号	項目追加	親子の紐づけNo.	母子加算、児童養育加算計上時に紐づけし、決定調書上で確認を 取っている。	加算親世帯番号	実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、親子の紐づけNoの項目の必要性について判断が出来ないため、意見を反映しておりません。
新宿区	69	50_保護決定調書	収入認定内訳欄	項目修正	「収入種別」欄が狭いので、広くしてほしい 「新規数方控除と20歳未満控除はあまりない 項目なので合体させていた思う。(も)合併し ない場合は、例えば「No」を最低生活資認定欄 の「No」と対応させることで、誰の認定項目 あるかわかるようにして、「氏名」欄を削ると いった方法が考えられる。	収入種別は長い名称が用いられる場合があり(例: 老齢年金生活者 支援給付金)、入りきらないと判別が困難になり事務処理効率が落ち るため。	左記のとおり	実装あり		帳票詳細要件へ意 見を反映済み	・帳票詳細要件において意見を反映しております。
横須賀市	70	50_保護決定調書	収入認定内訳欄	項目追加	枠の追加	就労収入及び不就労収入を合わせると、6枠だけでは足りないことがあるため。10枠は欲しい。		実装あり		帳票詳細要件へ意 見を反映済み	・帳票詳細要件において意見を反映しております。
泉大津市	71	50_保護決定調書	最低生活費認定欄・ 収入認定内訳欄	レイアウト	行数が足りない気がしますが増やせるでしょう か	当市では1人1行で表記するため5行でも問題はないのですが、今回 ご提示いただいたレイアウトは収入種別ごとに行が変わるようなの で、行数が足りないのではないかと思いました	行を増やすか1行に複数の収入を記載できるようにする	実装あり		帳票詳細要件へ意 見を反映済み	・帳票詳細要件において意見を反映しております。
横浜市	72		最低生活費認定欄	項目修正	含まれるでしょうか。	模浜市では、日常生活支援住居施設は事務費であるため、項目名を 施設事務費ではなく、事務費という名称にし、委託事務費も事務費の 棚に計上して表示するようにしていますが、この調書ではどこに含ま れるか不明なため。		実装あり		質問への回答	・日常生活支援住居施設の委託事務費は、施設事務費に 含むものとしております。
泉大津市	73	50_保護決定調書	加算	レイアウト	介護保険終料も加算に含まれるのではないでしょか、児童を育如算と母子加算は「加等銀行」は「加等銀行」の網に特出して記載されるのでしょうか、加算の記載位置がはらついている気がしており、調書の見方に目が慣れればいいという問題かと思いますが、自治体同士で意見聞いてみたいです			実装あり		質問への回答	・介護保険料加算については、加算の一種類と認識しております。 ・加算額計には、児童養育加算と母子加算の経過的加算が記載される運用を想定しています。

新宿区	74	50_保護決定調書	扶助額決定欄	その他	高等学校等就学費等の生業扶助項目の支給 がある場合は、どこに表示されることになるの か?	「扶助額決定欄」の一時扶助扱いとなるのか?			質問への回答	 一時扶助費は、別帳票の一時扶助決定調書で決載を行う運用を想定しております。 二高等学校等成学費等の生業扶助等を含め、決載された一時扶助費の合計額が、本帳票の扶助額決定額の一時扶助費の計上される運用を想定しております。
泉大津市	75	50_保護決定調書	支給額内訳欄	その他	支払先の欄はどのような場合に役立つのでしょうか?となりに代理納付内訳欄があるので不要なのではないかと思ったのですが、自治体さんの意見聞きたいです			実装なし	質問への回答	・支給先とは、「世帯口座」もしくは「代理納付先」と想定して おります。 ・代理納付の場合は、代理納付内訳欄に代理納付先等が 表示される運用を想定しています。
東大阪市	76	50_保護決定調書	決裁欄	その他	決裁欄の数のパラメタ設定はいかがか。	決裁欄の決裁区分にかかるパラメタ設定は、役職名を自由に設定で きる意味か。決裁欄の数は固定なのか。	決裁欄・決裁区分の名称ともにパラメタ 設定できる。	実装あり。	質問への回答	・決裁欄の役職名を自由に設定できることを想定しています。 ・決裁欄の数は固定で想定しています。
東大阪市	77	50_保護決定調書	項目の意味	その他		変更年月日、認定年月日はそれぞれどういった日付を管理している ものか。	無し	いつ付の決定かは、「決 定年月日」という日付で管 理している。	質問への回答	・変更年月日は保護決定処理を行った日付を想定しております。 ・認定年月日は、保護決定処理を行う対象の保護支給年 月日を想定しています。
横浜市	78	50_保護決定調書	変更年月日	その他	変更年月日と認定年月日の違いが不明。	-2つの項目の運用時の違いが判らないので教えていただきたい。	意見のとおり	実装あり	質問への回答	・変更年月日は保護決定処理を行った日付を想定しております。 ・認定年月日は、保護決定処理を行う対象の保護支給年 月日を想定しています。
泉大津市	79	50_保護決定調書	変更年月日	その他	認定年月日との使い分けがよくわからないです			実装なし	質問への回答	・変更年月日は保護決定処理を行った日付を想定しております。 ・認定年月日は、保護決定処理を行う対象の保護支給年 月日を想定しています。
横須賀市	80		変更年月日及び認 定年月日	項目修正	「変更年月日」と「認定年月日」の違いは何か。 (ベンダGに記載のあるの「決定年月日」との違いは。)	決定年月日でいいのではないかと思ったため。	「変更年月日」及び「認定年月日」 →「決定年月日」にまとめる。(必須)	実装あり	質問への回答	・変更年月日は保護決定処理を行った日付を想定しております。 ・認定年月日は、保護決定処理を行う対象の保護支給年 月日を想定しています。

自治体名	意見No	①帳票名称	②該当箇所	③意見のカテゴリ	④ご意見等内容	⑤ご意見等の理由・経緯	⑥解釈案・代替案 (修正後の要件文案)	⑦貴自治体における現行 システムでの実装有無	⑧備考	事務局対応	事務局の見解
横浜市	1	55_要否判定調書	最低生活費認定欄	項目追加	生業費を追加してほしい。	・要否判定に利用するため。	意見のとおり	実装なし		レイアウトへ意見を 反映済み	・要否判定において用いる項目に一部不足があることが分かりましたので、「その他認定費用」の枠を追加しております。
横浜市	2	55_要否判定調書	最低生活費認定欄	項目追加	出産費を追加してほしい。	・要否判定に利用するため。	意見のとおり	実装なし		レイアウトへ意見を 反映済み	・要否判定において用いる項目に一部不足があることが分かりましたので、「その他認定費用」の枠を追加しております。
横浜市	3	55_要否判定調書	最低生活費認定欄	項目追加	期末一時を追加してほしい。	・要否判定に利用するため。	意見のとおり	実装なし		レイアウトへ意見を 反映済み	・要否判定において用いる項目に一部不足があることが分かりましたので、「その他認定費用」の枠を追加しております。
横浜市	4	55_要否判定調書	最低生活費認定欄	項目追加	葬祭費を追加してほしい。	・要否判定に利用するため。	意見のとおり	実装なし		レイアウトへ意見を 反映済み	・要否判定において用いる項目に一部不足があることが分かりましたので、「その他認定費用」の枠を追加しております。
横須賀市	5	55_要否判定調書	最低生活費認定欄	項目追加	一時扶助を追加してほしい。	・要否判定に利用するため(被服、移送、おむつ、敷金、更新料、住宅維持費など)	意見のとおり	実装なし		意見を反映しない	・要否判定において用いる項目に一部不足があることが分かりましたので、「その他認定費用」の枠を追加しております。
町田市	6	55_要否判定調書	複数	項目追加	・被服費(おむつ代)や移送費、20歳未満控除 等、必要項目が複数漏れていると思われま す。 東京都生活保護運用事例集(間8-1)及び			あり。		レイアウトへ意見を反映済み	・要否判定において用いる項目に一部不足があることが分かりましたので、「その他認定費用」の枠を追加しております。
横須賀市	7	55_要否判定調書	最低生活費認定欄	項目追加		おむつ代、通院移送費、高等学校等就学費、介護施設食費、入院食 費、入院居住費等を最低生活費に含める場合があるため。	「第一類額計」の列の上にフリー入力できる枠を12枠設ける。(オプション)	実装なし		レイアウトへ意見を 反映済み	・要否判定において用いる項目に一部不足があることが分かりましたので、「その他認定費用」の枠を追加しております。
横浜市	8	55_要否判定調書	最低生活費認定欄	項目修正	教育費の修正	生業扶助の項目がないこともあり、「教育費」の項目にどこまで含む 起なのか不明。レイアウトだけ見ると自治体により捉え方が変わる 可能性がある。またペンダによって入力箇所の解釈が異なる可能性 もある。	意見のとおり	実装なし		レイアウトへ意見を反映済み	・教育費は、小中学校の義務教育を受ける者の教育費を 想定しており、高校生における高等学校等就学費とは異な もむのとしております。 ・生業扶助を入力するために、「その他認定費用」の枠を追 加しております。
町田市	9	55_要否判定調書	特例加算	項目追加	・特例加算の項目を追加してほしい。	・提示されている案のどこに計上されるか不明瞭なため。	経過的加算の隣に項目を追加する。	あり。		レイアウトへ意見を	・特例加算については、保護決定調書においても意見が あったことから、最低生活費の認定において必要なものと 判断し、項目を追加しております。
横須賀市	10	55_要否判定調書	最低生活費認定欄		国民健康保険料、介護保険料、医療費、介護 費の金額は、手入力できるか。 また、上記以外の項目は自動で入力されるの か。	そのほうが使い勝手がいいため。	国民健康保険料、介護保険料、医療費、 介護費の金額は、手入力できる。その他 の項目は自動で入力される。			意見を反映しない	・項目の入力方法については、標準仕様書で定めない方針 です。入力方法については、自治体とベンダ間の調整を想 定しております。
横浜市	11	55_要否判定調書	収入認定内訳欄	項目修正	基礎控除名の修正	·要否判定の際は「勤労に伴う必要経費として定める額(別表2)」など、基礎控除と分けないと通常の収入認定時の基礎控除と混同する恐れがある。		実装なし		レイアウトへ意見を 反映済み	・ご指摘の通り、記載を「要否判定に用いる控除額」変更します
新宿区	12	55_要否判定調書	収入認定内訳欄	項目修正	「基礎控除」ではなく、「要否判定に用いる控除 額」ではないか	程度決定に用いる控除額と要否判定に関する控除額では金額が違 うため。	左記のとおり	実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・ご指摘の通り、記載を「要否判定に用いる控除額」変更し ます
横浜市	13	55_要否判定調書	収入認定内訳欄	項目追加	控除に関する項目を追加してほしい。	新規就労者控除、20歳未満控除、その他控除(不安定就労控除、貸付金の償還金控除等)などの控除も計上できる欄も必要と思われる。	意見のとおり	実装なし		レイアウトへ意見を 反映済み	・ご指摘の通り、新規就労者控除、20歳未満控除、その他 控除の欄を追加します
東大阪市	14	55_要否判定調書	収入認定内訳欄	項目修正	収入認定額 合計→収入充当額 合計	既存のシステムペンダの参考帳票でも使用されている通り、収入認 定額から各種控除を行った上での金額を記載する場合に、収入充当 額と表記している事が多いため、項目名の変更をしてはどうか。	控除後金額の項目名を収入充当額に変 更する。	実装あり。		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、収入充当額という用語 は全てのベンダにおいて使用されているものではないこと から、変更における必要性について判断が出来ないため、 意見を反映しておりません。
新宿区	15	55_要否判定調書	決裁欄	項目削除	決裁欄は不要ではないか?	当所では、保護の要否を判定する際の挙証資料として運用している ため。	左記のとおり			意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、決裁欄が不要という意見は、自治体独自の運用と判断したため、意見を反映しておりません。
町田市	16	55_要否判定調書	手持金、預貯金	項目追加	・手持金、預貯金の項目を追加してほしい。	手持金、預貯金が要否判定に影響するため。	収入認定欄の下に該当の項目を追加す る。	あり。		帳票詳細要件へ意 見を反映済み	・帳票詳細要件において意見を反映しております。
横須賀市	17	55_要否判定調書	収入認定内訳欄	項目追加	枠の追加	就労収入及び不就労収入を合わせると、6枠だけでは足りないことがあるため。10枠は欲しい。	10枠に増加	実装なし		帳票詳細要件へ意見	・帳票詳細要件において意見を反映しております。
新宿区	18	55_要否判定調書	最低生活費認定欄	その他	75歳以上になると後期高齢者医療保険となるが、その場合も「国民健康保険料」に記載する形であるか?					質問への回答	・後期高齢者医療保険も「国民健康保険料」の欄に含めて 記載する想定です。

自治体	名 意	見No	①帳票名称	②該当箇所	③意見のカテゴリ		⑤ご意見等の理由・経緯	(修正後の要件文案)	⑦貴自治体における現行 システムでの実装有無	⑧備考	事務局対応	事務局の見解
町田市	i		D_生活扶助基準 額計算根拠調書	特例加算	項目追加	・特例加算の項目を追加してほしい。	・提示されている案のどこに計上されるか不明瞭なため。	経過的加算の隣に項目を追加する。	あり。		レイアリトへ思見を	・特例加算については、保護決定調書においても意見が あったことから、最低生活費の認定において必要なものと 判断し、項目を追加しております。
新宿区			D_生活扶助基準 額計算根拠調書			・基準額が改定された際、「生活扶助基準額認定欄」の基準額は自動的に反映されるのか?					質問への回答	・基準額が改定された際においては、「生活扶助基準額認 定欄」の基準額は、各ペンダの運用保守の範囲内で修正 対応されることを想定しております。
横須賀	市)_生活扶助基準 [計算根拠調書	第二類費		【質問】第二類は世帯で計上されるが、世帯主 に金額が記載される認識でよいか。	ı	_	実装なし		質問への回答	・ご認識の通りです。

自治体名	≤ 意見Ne	①帳票名称	②該当箇所	③意見のカテゴリ	④ご意見等内容	⑤ご意見等の理由・経緯	⑥解釈案・代替案 (修正後の要件文案)	⑦貴自治体における現行 システムでの実装有無	8備考	事務局対応	事務局の見解
横浜市		61_被保護世帯票	民生委員	項目削除		・開示請求の際に開示対象となることや、民生委員も定期的に変更があるが、都度世帯票を更新することがないため、古い情報として 残ってしまうため。	意見のとおり	実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、民生委員の項目が不要 という意見は、自治体独自の運用と判断したため、意見を 反映しておりません。
新宿区	:	61_被保護世帯票	世帯員記載欄		ては、自動的に下部の方に移動する等して、現	現在保護を受けている人かどうかは、「減員年月日」の入力の有無で 判断はつくが、減員年月日が入っている人と入っていない人が混在し ていると、誰が保護を受けているかの判定がしにくく視認性が下が る。	左記のとおり	実装あり		意見を反映しない	・単一の自治体からの意見であり、視認性においては特段 影響がないと判断したため、意見を反映しておりません。
泉大津市	ī ;	61_被保護世帯票	廃止年月日		本市では、保護開始となった際に民生委員に 送付していますので廃止日は北東近女が上、 ますが、一方でペンダムは保護台橋となってい て、これはまた送う使い方をする帳票として存 在しているのでどのような用途を想定している のかが気になりました。用途によっては、廃止 日は不要かと思います。			実装なし		意見を反映しない	- 単一の自治体からの意見であり、保護廃止年月日の項目 が不要であることの判断が出来ないため、、意見を反映し ておりません。
東大阪市	ī	61_被保護世帯票	使用用途の確認		検討のテーブルにのせる必要があるのは、保 護台帳ではないか。保護台帳と世帯票が混在 しているのではないか。	当市の使用するシステムでは保護台帳と世帯票は別のものとして備えており、運用上、世帯票は使用していない。アースファイルの関して移管などでも送付しているのは保護台帳とあり、保護台帳として議論・検討が必要なのであれば再調整する必要があると考える。	保護台帳としての検討。	保護台帳、世帯票ともに 実装あり。		質問への回答	・移管の際に保護台帳を使用することは、自治体独自の運用と判断しました。

自治体名	意見No ①帳票名称	②該当箇所	③意見のカテゴリ	④ご意見等内容	⑤ご意見等の理由・経緯	⑥解釈案・代替案 (修正後の要件文案)	⑦貴自治体における現行 システムでの実装有無	⑧備考	事務局対応	事務局の見解
新宿区	179_援助方針記録		項目修正	「問題点」→「課題」に変更してほしい	開示請求の際に、「問題点」という記載だとトラブルになることが想定されるため。				レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から意見があったことから、「問題点」という 記載を「課題」に変更しました。
横浜市	179_援助方針記録		項目修正	留意事項などに変更した方が良い。	・開示請求の際に開示対象となることから、「問題点」という表記は改めた方が良い。		実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から意見があったことから、「問題点」という 記載を「課題」に変更しました。
新宿区	3 179_援助方針記録票		項目修正	針に欄を分けてほしい。	援助方針は、別冊問答集(問12-1)において、短期と中長期に分けて 記載することが明示されており、欄が分かれていた方が視認性が上 がるため。	助方針」に分割する。			レイアウトへ意見を 反映済み	・実務上において必要があると判断したため、世帯員ごと に短期援助方針、中長期援助方針が記載できるように欄を 追加しました。
新宿区	179_援助方針記録 票		項目修正	L'	援助方針は、別冊問答集(問12-1)において、短期と中長期に分けて 記載することが明示されており、欄が分かれていた方が視認性が上 がるため。				レイアウトへ意見を 反映済み	・実務上において必要があると判断したため、世帯員ごと に短期援助方針、中長期援助方針が記載できるように欄を 追加しました。
新宿区	179_援助方針記録票	世帯の概況	項目追加	「世帯の概況」等の形で世帯の概況についてある程度記載できる欄がほしい。	当所では、援助方針は、CWが当該世帯の概況を把握するためにも 用いられており、「世帯の概況」→「問題点」→「援助方針」の流れとな れば、CWが今後支援していくべき方向が理解できるようになるため。	: 況」の欄を作る。(余白がかなりあるた			レイアウトへ意見を 反映済み	・複数の自治体から意見があったことから、世帯の概況に加えて、世帯員ごとの概況を記載できる欄を追加しました。
町田市	179.援助方針記録票		項目追加	・提助力針に世帯のほぼすべての情報が表示されるようにしてほしい。	・提前方針を見ながら家庭訪問や面談を行います。現在提示されて いる案では、世帯員もわからず、世帯員ごとの概要や提助方針もわ かりません。			国助方針で世帯模要まで表示できると一枚 の帳票で添むため非常に利便性が高いと思 じている一方で、現システムでは援助方針 人力高面に世帯模量のあらため、世帯台 を予度と同じたので、これが表示している。 総じていることも事実である。できれば世帯 台帳等で入力した内容を提助方針帳票にあ 験して即平してもみるとありがたい。	レイアウトへ意見を反映済み	・複数の自治体から変見があったことから、世帯の概況に加えて、世帯員ごとの概況を記載できる欄を追加しました。
三鷹市	179 <u>·</u> 摄勒方針紀錄 票	その他	その他	事務局案で了承だが、サンブルのレイアウトに 新鮮な思いを抱いたのでコメントします。	現状では、ほぼ全での帳票を無媒体に転換(印刷)して、世帯合帳という歴史書の報酬。製本を行うか助金件素が事務所の業務となっていることから、援助方針についても、14ケース記録の東の一頁として担入されるの運用に適したレイアウトである。しかし、もうのつかジブルは転が声に、「援助方針の変遷が確覧できる形式と受け止めることができ、台帳や決裁が電子化された晩には、現金の大学を受け止めることができ、台帳や決裁が電子化された晩には、現金の活動方針が適正かっなができ、台帳や決裁が電子化された晩には、現金の援助方針が適正かっなができ、台帳や決裁が電子化された場合といるが集点化して、日本の状態を発明である。 して、ことのような観響を表して、日本の大学を表しました。「日本の大学を表しました。」という、「日本の大学を表します。」というます。」というます。」というまり、「日本の大学を表します。」というまり、「日本の大学を表します。」というまり、「日本の大学を表します。」というまり、「日本の大学を表します。」というまり、「日本の大学を表します。」というまり、「日本の大学を表しまり、「日本の大学をまり、「日本の大学を	方針の見菌したいう意思決定作業にかい 会談観はケース記録外の記録に委ね、 文意のテンプレ化によって事務の効率化 向上を図ることも可能である。 ぜひ、今後、DX推進の券派の中で、人か が人にかかわる精有な仕事であることへ のシステムからの支援として、当該世帯 を人生そのもの、時間の流れとそこにな がされてゆく人々の思いと行動)を無味 影散は存在の が表れたゆく人々の思いと行動)を無味		管理職をしていますが、毎年1回、等期が多かとの一件というかくかっています。 をと同一件というかくかって外の援助方 針記録票を末して一括決裁として押印しています。 東部人ひとりを個として見ないである。 しかし、ケースワーか」は管理職とは違います。 ー人ひとりを個として見なければならないのです。そうした時に世帯を嫌い記載さいのです。そうした時に世帯を嫌い記載さいた生活を必要がある。 れた生活歴、成質量や、親族関係のシェノクラムから個人として第2月というです。 大部人である。 本語が表して「東京リステータといるですが、 が高いです。だからこそ、建助すかのではなく、 書積されたデータとして第2月というによりスターンを指数が表している。 ではまります。 ではまります。 ではまります。 ではまります。 ではまります。 から一次のは事か人としております。 は、分子がりな時である。 は、から、大部といるの様にないます。 は、分子がりな時である。 は、おきないます。 は、まないまないままないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまない		

自治体名	意見No	①帳票名称	②該当箇所	③意見のカテゴリ	④ご意見等内容	⑤ご意見等の理由・経緯	⑥解釈案・代替案 (修正後の要件文案)	⑦貴自治体における現行 システムでの実装有無	②備考	事務局対応	事務局の見解
自会市	1	13.面接記錄票	全体	その他	to.	面技記録表は監査対象となるが、急迫状態等一部の管理項目がオ プションとされている。整置対象の項目とンステムの必須項目に相違 がある場合、システムに搭載されていない項目をシステム外で管理 する必要があり、業務負担の増加が見込まれるため。	し、監査対象とする項目を必須項目とす	実装なし		帳票詳細要件へ意 見を反映済み	・実装区分は全て必須に変更としております。 ・帳票詳細要件において意見を反映しております。
泉大津市	2	13.面接記錄票	56申請意思	印字編集の修正		不明でおいといたんかい、という突っ込みがなされるような気がしま す。当市の場合は「有」「無」しか選択できないようになっています	削除するか表記を変更する	実装あり		帳票詳細要件へ意 見を反映済み	・帳票詳細要件において意見を反映しております。
模浜市	3	13.面接記錄票	13面接記録票	その他	「相談内容」欄のレイアウト上は1行程度となっていますが、これは入力内容に応じてスペースが増えるという認識でよいでしょうか。	他の項目では記載できない相談に至る経過などの内容を入力する にはレイアウト上のスペースでは足りないため。		実装あり		帳票詳細要件へ意 見を反映済み	・帳票詳細要件において意見を反映しております。
模浜市	4		53 交付書類	印字編集の追加	とし、パラメタ等により初期設定が行えるように していただきたい。	・自治体の運用により交付している資料や、名称などが異なる場合があると想定されるため。	意見のとおり	実装あり		帳票詳細要件へ意 見を反映済み	・帳票詳細要件において意見を反映しております。
仙台市	5	44_一時扶助決定 調書	26支給先	印字編集の追加	ていただきたい。	保護金品の誤支給を防ぐため、システムに登録された振込先と挙証 資料等に記載されている振込先が一致していることを第三者から見 て明らかにした方がよいと考えられるため。		実装あり			・レイアウトにおいて、支給先を確認するための項目を追加しております。
自合市	6	50_保護決定調書	58収入種別	印字編集の追加	「過払収入充当」といった項目を追加していた だきたい。	「その他」ではなく、過払いの充当であることがわかるような項目が必要。		実装あり		レイアウトへ意見を 反映済み	・通払金収入充当額、充当月が確認できる欄を追加してお ります。
仙台市	7	55.要否判定調書	29国民健康保険料	その他	テムと連携し、自動入力できるようにしていただ	本市では要否判定を行う際、判定の都度国民健康保険担当部署に 電話等で保険料を確認しており、自動入力されるようになると業務効 率化が見込まれるため。		実装なし			 国民健康保険システムとの自動連携については、ベンダ のシステム開発力針に依存するものと認識しておりますの で、意見を反映しておりません。
泉大津市	8	13.面接記録票	51制度の説明?	その他	定型文が入る設定になっていますが、ここに保 該のしおりを渡したかの記載がされるのでしょ うか?もしくは交付書頭の欄に保護のしおりが 追加されるでしょうか?	しおりを渡したかの記録が必要なため、どこに記載されるかを確認させていただきたい趣旨です。		実装あり		質問への回答	・保護のしおりについては、制度の説明において対応する 思定です。
仙台市	9	50.保護決定調書	16ケース格付	その他	ケース格付「A」~「F」について、それぞれの格 付の訪問基準等を全国的に統一されるという 認識で良いか。	本市では訪問格付を「A」〜「E」としているように、自治体によって訪問格付の運用に差異がある。				真問への回告	・格付けの基準と表記が各自治体で異なるということを改 めて認識でいたしました。 ・自治体間における、運用の差異を印字編集条件で対応 できるように修正します。
模浜市	10			その他	目が何を指しているが分からないため、詳細に 記載していただきたい。	係えば、保護決定担害について、機関に認されている教育費は何 を指しているかに認加したい項目が参わる。 小学生・中学生は教育技動、高校生は生業技助でそれぞれ支給して いるが、教育費は教育技動のことを指しているか、高校生の生業技 動含まれているのか競技を取れているのかがわからないとべ ンダンとに変わってはあう恐れがある。	意見の通り			費問への回答	・印字編集条件については、現状の記載で十分であると想 定しております。